

令和 5 年度
老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

令和 5 年度老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業

地域支援事業における地域の社会資源の活用と
庁内連携に関する調査研究事業

報 告 書

令和 6（2024）年 3 月

NTT Data

株式会社NTTデータ経営研究所

<目次>

第1章	調査研究の概要	1
1.	背景・目的	1
2.	調査内容	3
3.	調査研究の実施体制（検討委員会）	4
4.	スケジュール	6
第2章	関東信越厚生局管内の各地方支分部局へのヒアリングの実施	7
1.	実施概要	7
2.	調査結果	7
第3章	市区町村へのアンケートの実施	11
1.	実施概要	11
2.	調査結果	13
第4章	市町村ヒアリングの実施	23
1.	実施概要	23
2.	調査結果	24
第5章	報告会の実施	47
1.	実施概要	47
2.	実施結果	48
第6章	成果の取りまとめ	54
1.	結果の総括	54
2.	事例付き手引きの作成	56
3.	調査研究事業の結果を踏まえた考察	57

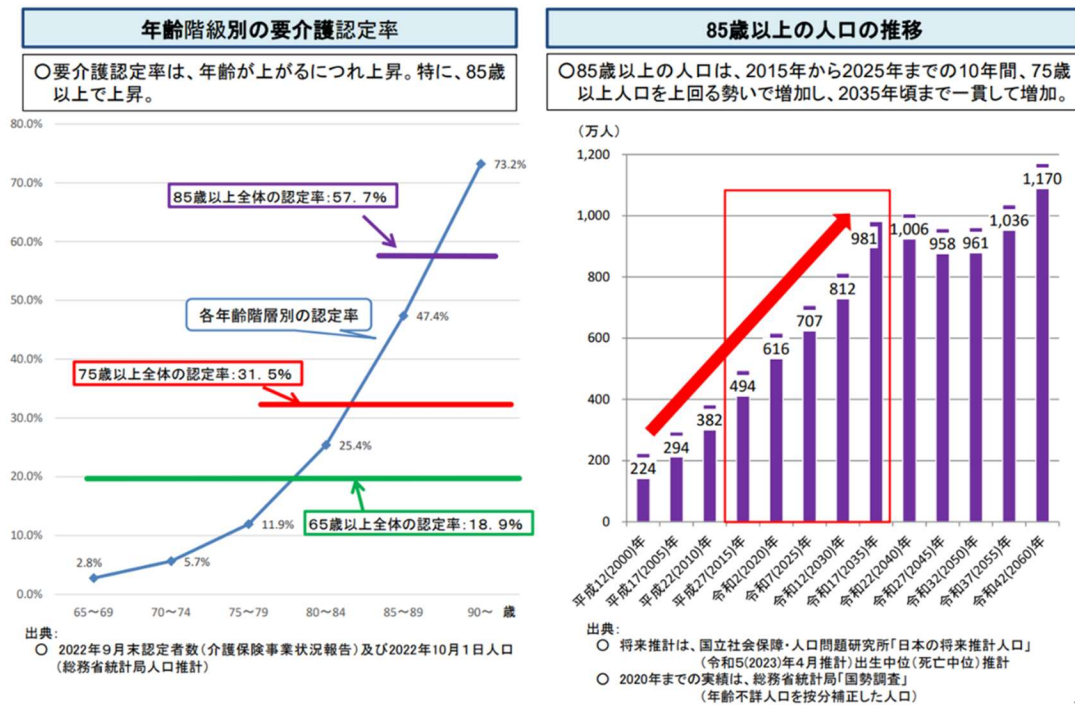
参考資料（別添）

第1章 調査研究の概要

1. 背景・目的

我が国で高齢化社会について言及されて久しいが、年齢が上がるにつれ要介護認定率も上がり、特に85歳以上で上昇する。そして、85歳以上の人口は2020年から2040年にかけて1.6倍に増加すると予想されており、今後ますます介護予防、生活支援が重要となる。（参照：図表1）

図表1 高齢者人口の増加による要介護者の増加¹



高齢者の介護予防においては地域のつながりや活動を活性化させることが重要であり、多様な社会資源（例えば、空き家活用、移動支援、商店街活性化、健康ポイント事業、農的活動）を活用して地域づくりを支援していくことが必要である。そして、市区町村における地域の社会資源の掘り起こしや有効活用には、自治体の高齢福祉部局だけでなく、関係する庁内の部局、庁外の関係者との連携も重要となる。これに関する支援として、各省庁及び各地方支分部局では情報発信による他省庁の取組や連携した取組及び事例の共有を行っている。例えば関東信越健康福祉部厚生局地域包括ケア推進課では、他省庁等と連携した取組を整理し web サイト上で発信することで情報共有を行っている²。しかしながら、地域の社会資源を活用する取組における市区町村内の関係部局間の連携は課題として指摘されているところである。令和2年度「地域包括ケアシステムの構築に向けた自治体内の有機的連携・役割分担等に係る調査研究事業」における調査³によると、地域支援担当課が取組

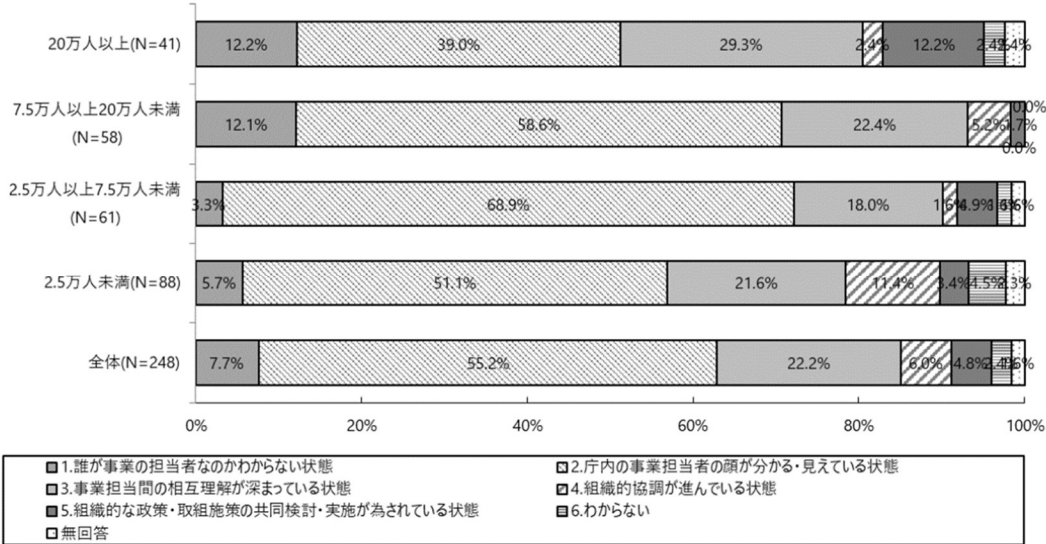
¹ 出典：第107回社会保障審議会介護保険部会 参考資料1-2、介護保険制度の見直しに関する参考資料

² 参照：関東信越厚生局 HP、kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/houkatsu/kyojyuushien.html

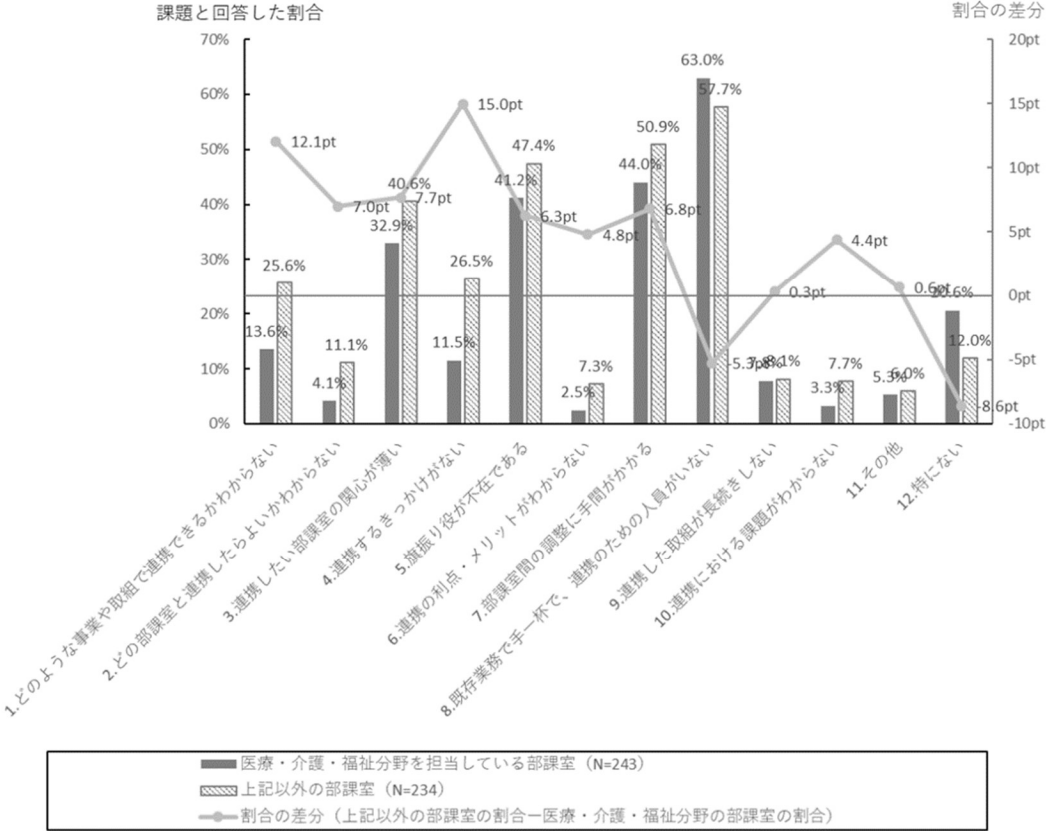
³ 出典：関東信越厚生局、「地域包括ケアシステムの構築に向けた自治体内の有機的連携・役割分担等に係る調査研究事業」（令和2年度老人保健健康増進等事業）

んでいる他分野の部課室との連携段階は過半数が担当者の顔がわかる・みえている状態までにとどまり、実際に施策が共同で取組まれている状態に達しているのは 5%程度である。（参照：図表 2）また、他の部課室との連携における課題については、既存業務が手一杯であり、新しいことをする余裕がなく、またそのための調整の手間がかかるという時間のなさや、きっかけや旗振り役の不在、連携したい部課室の関心の薄さなどが多く挙げられた。（参照：図表 3）

図表 2 人口規模別 現在の連携の段階³



図表 3 他の部課室との連携における課題³



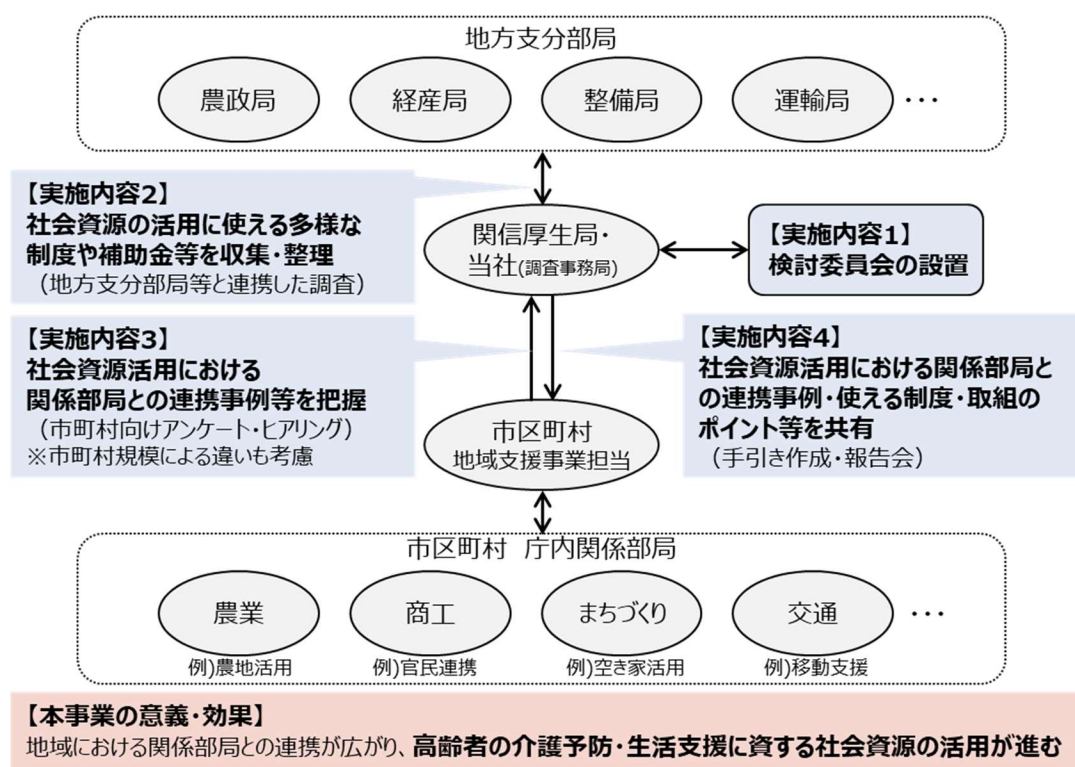
こうしたことから、市区町村の職員は他分野との連携といった新しいことを行うことに対する時間と心の余裕がないことが推察される。しかし、他分野との連携による取組によって、各部署で別々に行っていた業務が統合されたりお互いの部署のリソースを融通したりすることで、通常の業務そのものの負担が軽減される可能性も考えられる。市区町村の取組を推進する際に必要なのは、成功している事例を多様な視点から集めるとともに、単なる事例の紹介だけでなく、その経緯や工夫していること、職員の心構えなど、他分野連携のポイントを明らかにしてわかりやすく共有することと考える。

以上より、本調査では、市区町村の地域支援事業担当者が他分野との連携を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりの多様な機会の創出に向け、地域包括ケアシステムにおける地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用、そして、その資源を有効に活用するための庁内外の望ましい連携のあり方を明らかにすることを目的とした。

2. 調査内容

本調査研究では、他の地方支分部局とも連携した高齢者の介護予防や生きがいづくりの多様な機会の創出に向け、地域包括ケアシステムにおける地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用、そして、その資源を有効に活用するための庁内部局間の望ましい連携のあり方を以下の事業を通じて明らかにする。調査研究事業の全体像は、図表 4 に示す。

図表 4 調査研究事業の全体像



①検討委員会の設置

本事業の実施にあたり検討委員会を設置し、事業の設計、進捗管理、検証を行った。検討委員会は計 3 回開催した（9 月、12 月、2 月）。詳細は、「3. 調査研究の実施体制（検討委員会）」で記述する。

②社会資源の活用にあ資する制度や支援策等の収集・整理の実施

③で行うアンケート設計に先立ち、関東信越厚生局管内の各地方支分部局へのヒアリングを行い、社会資源の活用にあ用することができる各種制度や助成金等の収集・整理を行った。

③好事例の取組を実施する自治体等の調査の実施

関東信越厚生局管内の全自治体の地域支援事業担当者及び企画財政部門担当者向けにアンケート調査を実施し、市区町村が行う地域づくりにおける、庁内外との連携による地域資源活用の実態および工夫しているポイントや課題を把握し、好事例の発掘を行った。また、アンケート調査から 10 自治体程度を抽出し、ヒアリングによる詳細調査を行った。詳細調査では、対象自治体の地域支援事業担当者を中心に、必要に応じて連携している他部局や事業者等の庁外関係者に対して、実地調査またはオンライン調査等により、地域づくり支援の取組内容と、その際の関連制度および助成金等の活用や庁内外との連携において押さえるべきポイントを明らかにする。

④事例付手引きの作成及び報告会の実施

②および③でまとめた成果（高齢者の地域づくりにおける他分野連携の効果とそのポイント）を関東信越厚生局管内の市区町村に普及するため、わかりやすく成果をまとめた事例付手引きを各自治体へ配布するために作成した。また、成果と事例をもとに市区町村での展開を促進するための報告会を開催した。報告会は、社会情勢や参加する市区町村の移動等の負担も考慮し、オンラインセミナーの形式で開催した。ヒアリング調査対象とした市区町村等にも可能な限り参加していただき、また聴講者も高齢福祉分野だけではなく他分野にも声掛けをして幅広く参加を募集した。

⑤報告書の作成

本事業の実施目的を踏まえた実施内容とその結果、今後の展望について、検討委員会を通じてとりまとめた（本報告書）。

3. 調査研究の実施体制（検討委員会）

検討委員会の委員は、自治体の庁内連携の知見又は地域における社会資源活用の知見を有する有識者の他、先進的な取組を行う市区町村等を中心に構成した。また、オブザーバーとして関東信越厚生局をはじめ、関東信越厚生局管内の各地方支分部局にも参加を依頼した。検討委員会の委員を図表 5、事務局一覧を図表 6、各回の委員会のゴールと議題を図表 7 にそれぞれ示す。

図表 5 検討委員会 委員（五十音順、敬称略）

	氏名	所属・役職名
座長	近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻国際保健学講座 社会疫学分野 教授
委員	佐藤 智彦	社会福祉法人 池田町社会福祉協議会 事務局長
	沼尾 波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
	樋口 祐介	長野県栄村 民生課健康支援係
	平澤 章子	東京都府中市 高齢者支援課
	牧嶋 誠吾	大牟田市居住支援協議会 事務局長
オブザーバー	熊野 将一	厚生労働省 関東信越厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課 課長
	柏山 卓智	同 地域包括ケア推進官
	小澤 直樹	同 医療介護連携推進係
	菊谷 飛鳥	同 地域支援事業係

図表 6 事務局

	氏名	所属・役職名
事務局	大野 孝司	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット シニアマネージャー
	三上 拓	株式会社 NTT データ経営研究所 地域未来デザインユニット シニアコンサルタント
	荒川 悠佳	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット コンサルタント

図表 7 検討委員会の実施概要

回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日	2023 年 9 月 25 日	2023 年 12 月 21 日	2024 年 2 月 9 日
ゴール	成果物の方針、アンケート・ヒアリング調査設計への意見出し	- 調査途中結果を踏まえた課題抽出 - 成果物に必要な要素の整理	- 成果物の最終化 - 事業報告会の設計確定
主な議題	- 成果物案と調査設計の説明 - 委員取組共有（ケーススタディ） - 成果物、調査設計への意見出し	アンケート・ヒアリング途中結果の共有と分析成果物骨子案への意見出し	ヒアリング結果のまとめ方 成果物の素案事業報告会の設計

4. スケジュール

本事業の全体スケジュールを図表 8 で示す。

図表 8 全体スケジュール

	#	実施内容	令和5年6月		7月	8月	9月
事業 実施 内容	1.	検討委員会の設置					
	2.	社会資源の活用に関する制度 や助成金等の収集・整理の実施					
	3.	好事例の取組を実施する 自治体等の調査の実施					
	4.	事例付手引きの作成及び 報告会の実施					
	5.	報告書の作成					
事業 実施 内容	#		10月	11月	12月	令和6年1月	2月
	1.		第2回検討委員会 ●12/21				●2/9 第3回検討委員会
	2.						
	3.						
	4.						
	5.						

第2章 関東信越厚生局管内の各地方支分部局へのヒアリングの実施

1. 実施概要

(1) 目的

- ・ 地域づくりを支援するために活用可能性のある制度・支援策の情報を収集・整理すること
- ・ 第3章で行うアンケート設計の際に有益となる視点を獲得すること

(2) 調査概要

調査概要を図表 9 に示す。

図表 9 各地方支分部局へのヒアリング調査の実施概要

調査方法	ヒアリング調査(対面またはオンライン会議) ※なおヒアリングの前に、各地方支分部局が提供及び支援している地域包括ケアシステムと関連した制度・支援策について公知情報から一覧表を作成・送付し、その内容への齟齬や修正点についても確認した。
調査対象	関東信越厚生局管内の各地方支分部局における地域資源活用にかかる支援制度を所管する部署 ・ 関東農政局（農村振興部都市農村交流課） ・ 関東経済産業局（地域経済部次世代産業課 ⁴ ） ・ 関東地方整備局（建政部住宅整備課、道路部交通対策課） ・ 関東運輸局（交通政策部交通企画課）
調査期間	令和5年8月～令和6年2月
調査項目	・ 地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス ・ 地方支分部局としての課題感・ニーズ ・ 自治体への期待、お願いしたいこと ・ 支援・支援策一覧（案）への加筆修正事項の有無

2. 調査結果

(1) 各地方支分部局へのヒアリング結果

① 関東農政局

関東農政局は農福連携で地域包括ケアに関連した取組を実施しているが、農福連携は障がい者が主な対象者であるため、高齢者に特化した取組ではないものの、農業従事者が高齢化しているため、関東農政局の施策全体がおのずと高齢者が対象に入ってくると推察される。

課題としては、制度・支援策が必ずしも現場の活用につながっていないことがあり、より多くの都県・市区町村に活用してほしいという思いが把握された。（参照：図表 10）

⁴ 組織改編により、令和6年4月に「次世代産業課」から「地域経済課 ヘルスクア産業室・経済社会政策室」に体制変更（以下同様）

図表 10 関東農政局へのヒアリング結果

地方支分部局名	関東農政局 農村振興部都市農村交流課
地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス	・高齢者に特化した特段の動きはないが、農福連携に含まれる ・関連した制度・支援策はあるが、現場の活用につなげていない
地方支分部局としての課題感・ニーズ	・全ての都県が支援メニュー等を活用してくれているわけではない
自治体への期待、お願いしたいこと	・農福連携を広める上で、より多くの都県に制度・支援策を活用してもらいたいと感じている ・より多くの都県に交付金を活用して専門人材育成に取り組んでもらいたい

② 関東経済産業局

関東経済産業局ではガバメントピッチの取組において地域包括ケアに関連した課題と企業のマッチングを継続的に行っている。今後の官民連携の拡大のためには地域での自走化が必要であり、市区町村が取組を主導するようになることを期待している。（参照：図表 11）

図表 11 関東経済産業局へのヒアリング結果

地方支分部局名	関東経済産業局 地域経済部次世代産業課
地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス	・両局の覚書により、ガバメントピッチなどを通じて、地域包括ケアを推進に資する企業と地域の課題のマッチングに取り組んでいる
地方支分部局としての課題感・ニーズ	・今後の官民連携の拡大のためには地域での自走化ができるような動きが必要と感じている ・福祉系部局へのアプローチの必要性
自治体への期待、お願いしたいこと	・自治体が主導して事業を活用して企業と連携して地域の課題解決につなげてほしい 企業側も自治体との連携を希望している ・企業版ふるさと納税は人材派遣や寄付金拠出ができるので活用してほしい、内閣府の施策だが関東経済産業局としては活用事例セミナーを実施している。

③ 関東地方整備局 建政部住宅整備課

関東地方整備局住宅整備課では、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する居住支援等の取組を実施している。また、民間の空き家を地域の交流拠点として活用するための補助制度や、公営住宅の空室を通いの場として使うなどの目的外使用ができる制度も用意している。課題としては市区町村内での住宅部局と福祉部局との連携が進んでいないところが多いと認識しており、成功事例についてもキーパーソンの活躍で済ますのではなく多くの市区町村が再現できるような形で事例共有がされることを期待している。（参照：図表 12）

図表 12 関東地方整備局建政部住宅整備課へのヒアリング結果

地方支分部局名	関東地方整備局 建政部住宅整備課
地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス	• 空き家対策の動きが社会的な話題になっている。居住支援は福祉的な面が大きい • 高齢者の生活支援に関する制度として居住支援法人、居住支援協議会の制度がある • 公営住宅の目的外使用の制度を利用した通いの場の整備の事例がある。
地方支分部局としての課題感・ニーズ	• 自治体内での住宅部局と福祉部局の連携が進んでいない自治体が多い • キーパーソンの活躍によって成功した事例について、事例集等で再現性をもった形で市区町村に共有したい
自治体への期待、お願いしたいこと	• 自治体内での住宅部局と福祉部局の連携が進むこと • 公営住宅の活用、空き家の活用が進むこと

④ 関東地方整備局 道路部交通対策課

関東地方整備局道路部交通対策課では主に道の駅の整備に関連した制度・支援策を整理しており、他省庁の制度・支援策で道の駅に活用できるものを情報としてまとめて発信している。道の駅のコネクトは市区町村が作成するが、高齢化している地域ではそれに対応した内容を盛り込むことも多いとのことである。また、道の駅を持つ市区町村は全国道の駅連絡会に参加しており、そこで各種情報共有がされている。（参照：図表 13）

図表 13 関東地方整備局道路部交通対策課へのヒアリング結果

地方支分部局名	関東地方整備局 道路部交通対策課
地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス	• 基本的に道の駅は、管理者である自治体のコンセプトで運営されている中で、高齢者を対象とした内容もみられる • 道の駅の整備に当たっては、バリアフリー法も考慮して整備している
地方支分部局としての課題感・ニーズ	• 道の駅は基礎自治体等が各自で管理しているので、交通対策課としての課題感は少ない
自治体への期待、お願いしたいこと	• 自治体に参加している道の駅連絡会で情報共有が行われているため、引き続きの情報共有をお願いしたい

⑤ 関東運輸局

関東運輸局ではデマンド交通に関する支援を行っており、高齢者の移動の支援につながっている。しかし市区町村の中で交通部局と高齢福祉部局が連携せずに同じようなサービスが重複していることが見受けられるとして、分野を横断して効率的に運用することを期待している。また、高齢者への住民サービスに関する情報の周知について、高齢者と接点を持つ高齢福祉部門の協力も期待している。（参照：図表 14）

図表 14 関東運輸局へのヒアリング結果

地方支分部局名	関東運輸局 交通政策部交通企画課
地域包括ケアシステムに対する基本的なスタンス	- 公共交通・デマンド交通の観点では高齢者等の生活・移動支援に役立っている - 一部自治体で独自の取組を実施
地方支分部局としての課題感・ニーズ	「担い手（運転手）の不足」の大きな課題となっている - 自治体内で同じような目的のサービスが重複して実施されているので、分野を横断して効率的に運用いただき、高齢者に情報を届けてほしい
自治体への期待、お願いしたいこと	高齢者に情報が届くきっかけづくりを交通分野だけでなく、地域の高齢者の状況を把握している民生委員等から高齢者に運送サービスの紹介を頂く等、福祉分野等と連携して対応してほしい

（２）考察

高齢福祉部門を管轄する関東信越厚生局健康福祉部では、関東経済産業局とのガバメントピッチや、関東農政局との農福連携など、他の地方支分部局と連携した取組を行っている。しかし、関東農政局や関東地方整備局建政部住宅整備課からは、直接接点を持つ各都県や、その先の市区町村では制度・支援策の活用が進んでいないことが課題として認識されていた。このことに対しては、まずは情報発信により提供している制度・支援策についての認知を高めることが必要と考えられる。

また、関東経済産業局からは、市区町村における取組の自走化のためには、高齢福祉部門と他の分野との連携、さらには企業等との連携が必要であるが、その連携が進んでいない市区町村が多いことも課題として認識されていた。また、関東運輸局からは高齢者の移動に関して、高齢福祉部門と交通部門が同じようなサービスを重複して行っている場合があるとの指摘もあった。市区町村内の部門間の連携や企業との連携が進むことで、職員の業務効率化と共に住民サービスの向上が図られると考えられる。その際、高齢者との接点を持つ高齢福祉部門への期待として、住民サービスの高齢者への周知への協力があげられた（関東地方整備局道路部交通対策課及び関東運輸局）。これに関しては、高齢者のニーズをよく知る高齢福祉部門が、そのニーズを他部門の担当者へ伝えることで、より良い住民サービスの提供につながることも考えられる。

なお、各地方支分部局へのヒアリングを通じて整理された市区町村が活用できる制度・支援策については一覧化し、参考資料として添付した。

第3章 市区町村へのアンケートの実施

1. 実施概要

(1) 目的

地域づくりにおける分野連携の必要性に関して以下の点を明らかにする。

- 地域づくりにおける、現状のリソース（ヒト・カネ・情報など）に対する課題意識
- 分野連携の効果と連携に至るまでの手間に関する意識
- 他分野の制度に基づく取組や支援メニューの活用実態、好事例及び不足点(要望)

(2) 調査概要

関東信越厚生局管内の全市区町村（450 市区町村）の地域支援事業担当者及び企画財政部門等の庁内施策を把握している担当者を対象に悉皆でアンケート調査を実施した。地域支援事業担当者から 236 件（回収率 52%）、企画・財政部門等担当者から 184 件（回収率 41%）の回答を得た。なお、地域支援事業部門と企画・財政部門の担当者が重複するケースが数件みられた。（参照：図表 15）

図表 15 アンケート調査の実施概要

調査方法	アンケート調査 ※関東信越厚生局健康福祉部より都県を通じて地域支援事業担当者へのアンケート調査票を配布した。企画・財政部門等担当者に向けては、地域支援事業担当者に配布を依頼した。回答者となる地域支援事業担当者及び企画・財政部門等担当者は、調査票（Excel ファイル）に回答の上、メールにより調査事務局へ直接回答を送付した。
調査対象	関東信越厚生局管内の全市区町村（450 市区町村）の地域支援事業担当者及び企画財政部門等担当者
調査期間	令和 5 年 11 月 9 日～令和 5 年 12 月 4 日
回収数（回収率）	• 地域支援事業担当者：236 件（回収率 52%） • 企画財政部門等担当者：184 件（回収率 41%）

(3) 調査項目

アンケート調査では、市区町村における他分野⁵の制度や国等が提供する他分野の制度や支援策を活用して取り組まれている介護予防・生活支援に資する地域づくり⁶の実施状況、取組内容及び成果、課題や他分野の制度・支援策の活用ニーズ等について調査した。調査項目の詳細を図表 16 及び図表 17 に示す。

図表 16 アンケート調査項目（地域支援事業担当者用）

他分野における「介護予防・生活支援に資する地域づくり」の取組	- 介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組について、各分野における取組の状況（取組の有無・連携⁷の有無） - 分野連携した取組の内容 - 分野連携するようになった経緯 - 取組を主導している部署・関係機関 - 取組において実感しているメリット・成果 - 取組における工夫点 - 国等が提供する制度や支援策の活用有無
分野連携のニーズ	- 今後連携したいと考える分野及び具体的な連携の内容 - 分野連携を推進するにあたって国等に求める支援
分野連携の障壁・課題	- 分野連携において感じる障壁・課題 - 障壁・課題の具体的な内容
その他	地域づくりを推進するにあたって必要な支援及び具体的な支援内容

図表 17 アンケート調査項目（企画財政等部門担当者用）

各分野における介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組状況について	- 各分野における介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組有無 - 各分野の介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組について国等が提供する制度・支援策の活用有無 - 各分野で活用している制度や支援策の具体的な名称
------------------------------------	--

⁵ 本調査における他分野とは、医療・介護・保健・福祉分野以外を指す。具体的には、「農業連携、農山漁村振興」「中小企業・産業振興」「商店街・観光振興（空き店舗活用含む）」「住宅（空き家活用含む）」「交通」「都市計画・開発」「教育」「文化・スポーツ」「住民自治・市民協働」「移住定住」「消費者行政」「その他」に分類する。

⁶ 本調査における「介護予防・生活支援に資する地域づくり」とは、高齢者の運動、栄養、社会参加、外出等の促進や生きがいづくり、日常生活のサポート（食事、掃除、ゴミ出し等）、見守り、移動や買い物の支援等に資する地域の活動を指す。

⁷ 本調査における「連携」とは、取組の企画、準備、実行等を協力して行っている状態を指す。

2. 調査結果

(1) 結果のまとめ

アンケート調査結果として、得られた主な知見を下記に示す。分野連携のニーズ自体はあるものの、人員・人材不足と連携可能性が見えないことが連携の障壁となっていることがうかがえる。

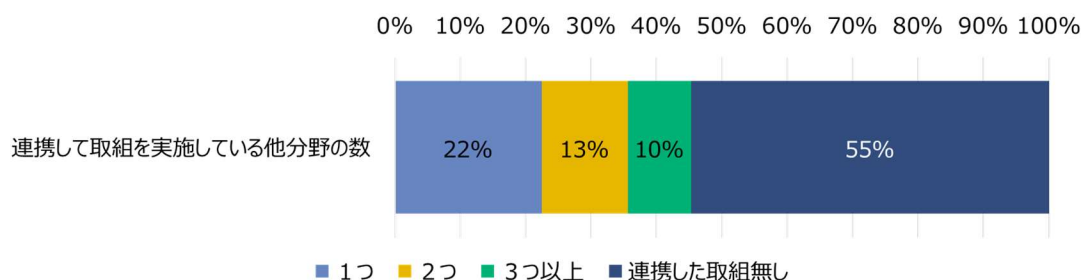
- 地域支援事業担当者向けアンケート調査において、分野連携は市区町村単位では45%程度実施されている一方で、各分野の平均は10%未満（0～21%）となっており、分野連携の事例はまだ少ない状況である。
- 企画財政等担当向けアンケートでは、「介護予防・生活支援に資する地域づくりにおける分野連携の取組を実施している」と回答した割合は平均28%であった。他方、地域支援事業担当が分野連携の取組を認知しているのは平均19%程度であり、地域支援事業が他部署の取組を探索して見つかる割合としては低いことがうかがえる。
- 介護予防・生活支援に資する地域づくりについて、各分野の支援制度を活用している割合は18～70%と分野ごとにばらつきがみられた。
- 連携のメリットについて、「体制構築」「事業構築・拡大」との回答が多くみられたが、「介護予防効果」についても「要介護リスク者の割合が減少した」等の成果が一部みられた。
- 各市区町村において、分野連携のニーズは約72%と高いことがうかがえる。他方、分野別では4～42%とばらつきがみられた。
- 連携の障壁・課題として、「人員がいない（61%）」、「旗振り役がいない」、「調整の手間、連携可能性がわからない（各約40%）」との声が多く挙げられた。人手をかけない、もしくは人手をかけてでも分野連携を実施すべきといった動機付け（外発的または内発的動機）が必要と考察される。

(2) 結果の詳細

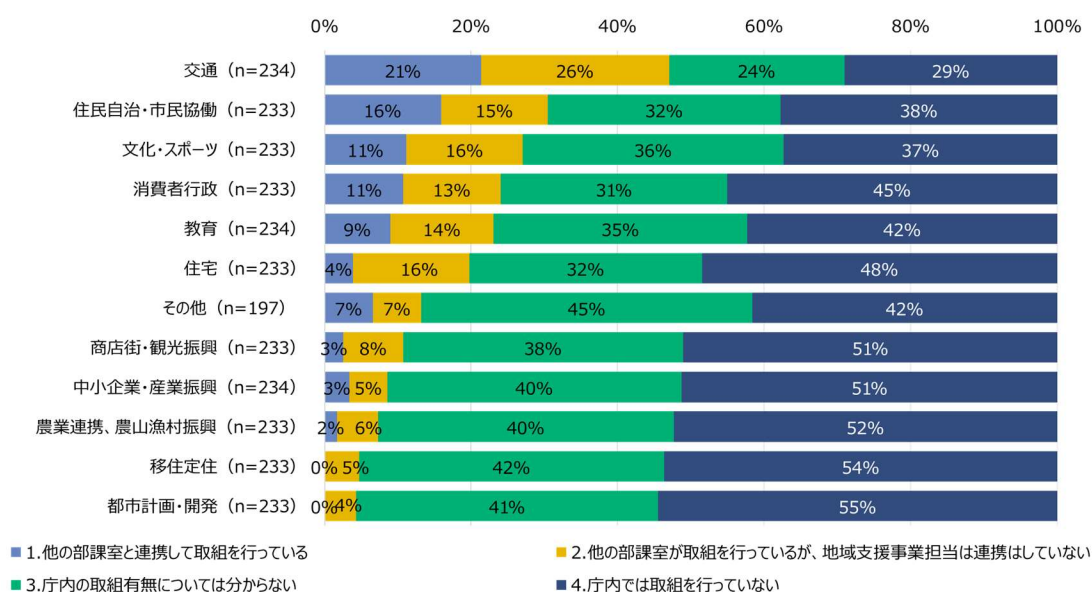
① 他分野との連携有無

他分野と連携した取組について、1つ以上他分野と連携している市区町村は45自治体であり、特に交通分野、住民自治・市民協働分野での連携が進んでいることがうかがえる。（参照：図表18及び図表19）

図表 18 連携して連携して取組を実施している他分野の数（n=236）



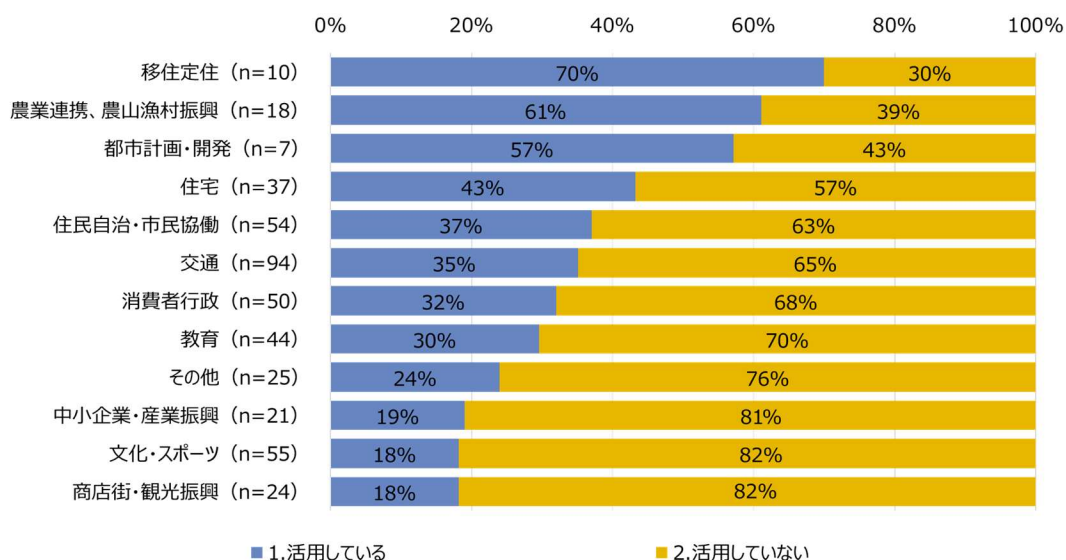
図表 19 他分野における「介護予防・生活支援に資する地域づくり」の取組状況



②国等の制度・支援策の活用有無

各分野の支援制度を活用している割合は 18～70%と分野により大きくばらつきがみられる。（参照：図表 20）

図表 20 取組における国等が提供する制度・支援策の活用有無⁸

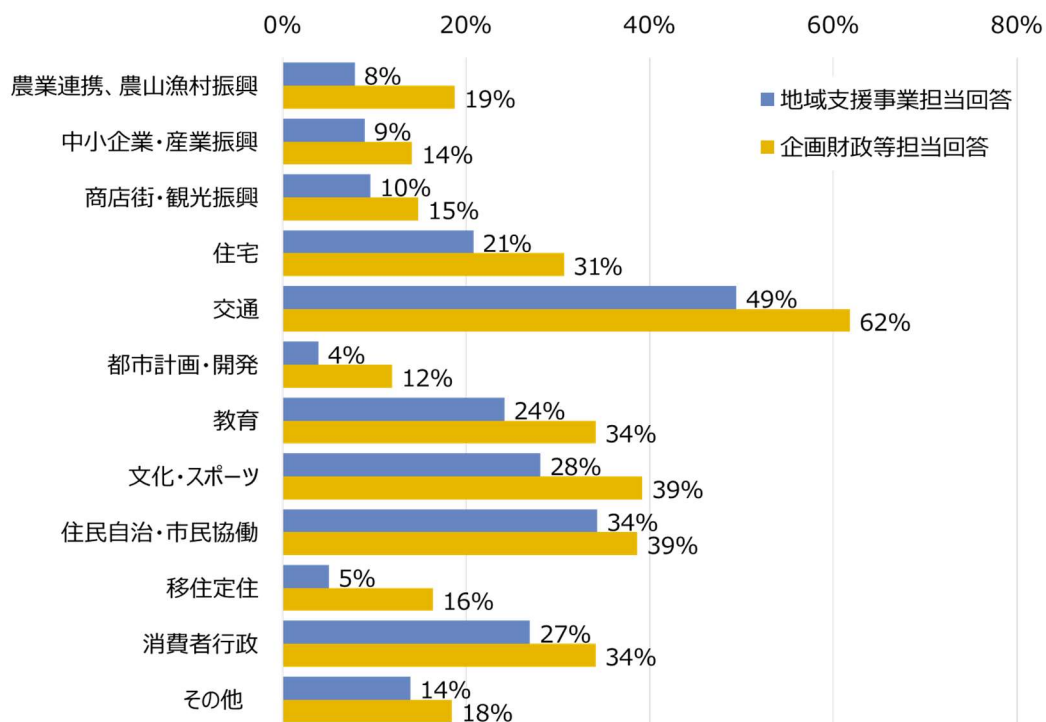


⁸ 各分野における「他の部課室と連携して取組を行っている」「他の部課室が取組を行っているが、地域支援事業担当は連携していない」との回答のみを集計

③地域支援事業担当・企画財政等担当の認識の差

地域支援事業担当向け・企画財政等担当向けアンケートの双方に回答があった 179 市区町村のうち、企画財政等担当向けアンケートでは、「介護予防・生活支援に資する地域づくりにおける分野連携の取組を実施している」と回答した割合は平均 28%であった。他方、地域支援事業担当が分野連携の取組を認知しているのは平均 19%であり、差は約 9 ポイントであった。（参照：図表 21）

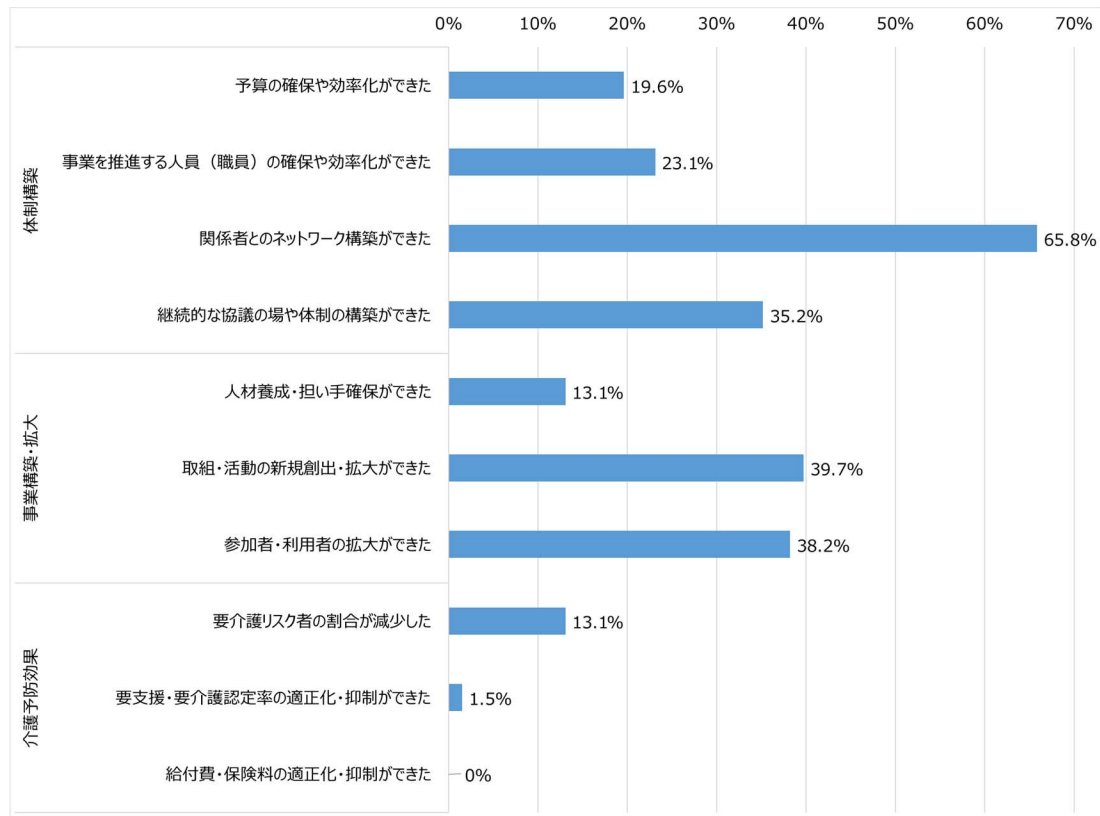
図表 21 「各分野における介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組を実施している」と回答した割合
(n=179)



④分野連携において実感しているメリット

「体制構築」「事業構築・拡大」についての回答割合が多くみられた一方で、「介護予防効果」についても「要介護リスク者の割合が減少した」等の成果が一部みられた。（参照：図表 22）

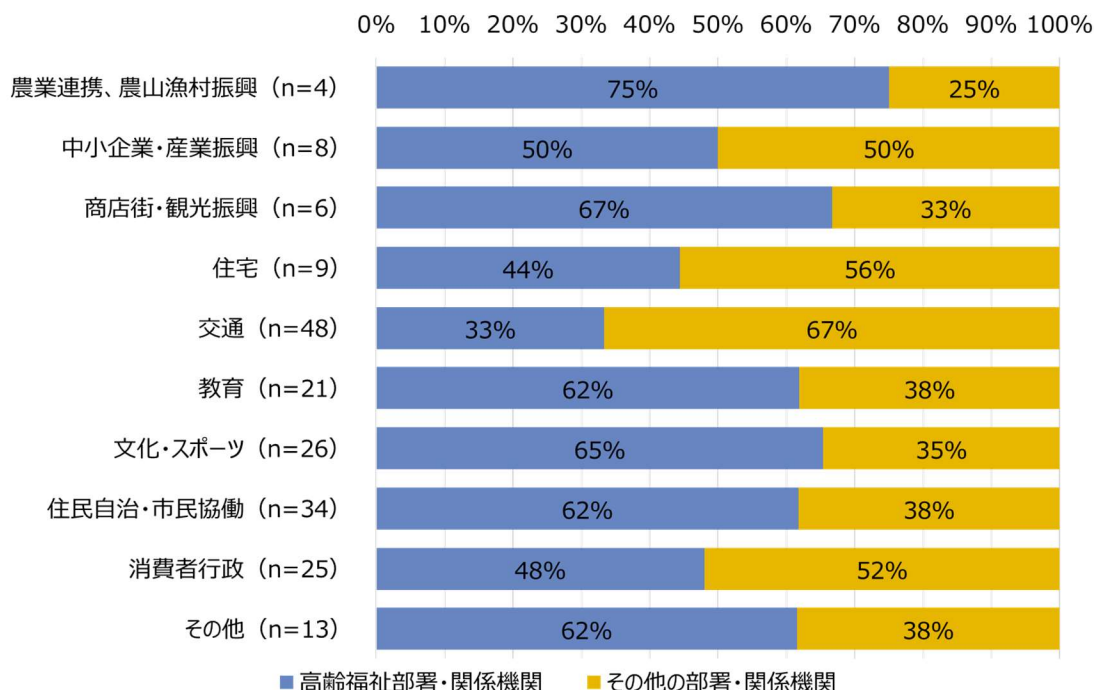
図表 22 分野連携において実感しているメリット等（n=199）



⑤連携を主導している部署・関係機関

多くの分野において、高齢福祉部署・関係機関が取組の中心となっている。特に、「農業連携、農山漁村振興」分野では、高齢福祉領域が主導する割合が高い。但し、回答者が地域支援事業担当であることが、回答結果に影響している可能性について留意が必要である。（参照：図表 23）

図表 23 各分野⁹で「他の部課室と連携して取組を行っている」と回答した場合の取組を主導する部署¹⁰



⑥分野連携における工夫等

分野連携における工夫点として、自由回答からは、会議や情報共有に関する工夫を中心に、関係づくり・コミュニケーション、役割分担に関する工夫についての言及がみられた。（参照：図表 24）

図表 24 分野連携における工夫点（自由記述）

会議および情報共有に関する工夫	- IT ツールによる省力化（メール、オンライン会議など） - 既存の会議体を活用して情報共有することで会議調整などを省力化 - 企画の段階から双方の関係者が関わり、必要性などを相互理解しながら調整を進める - 事前の資料読み込みや論点を絞る等、効率的な時間の活用 - 会議目的以外に日ごろの業務で感じることや地域の困りごとなどを合わせて話す - 年間プログラム作成時期に合わせて情報共有し、プログラムへの組み込みを促す
-----------------	---

⁹ 「都市計画・開発」「移住定住」は、「他の部課室と連携して取組を行っている」との回答無し

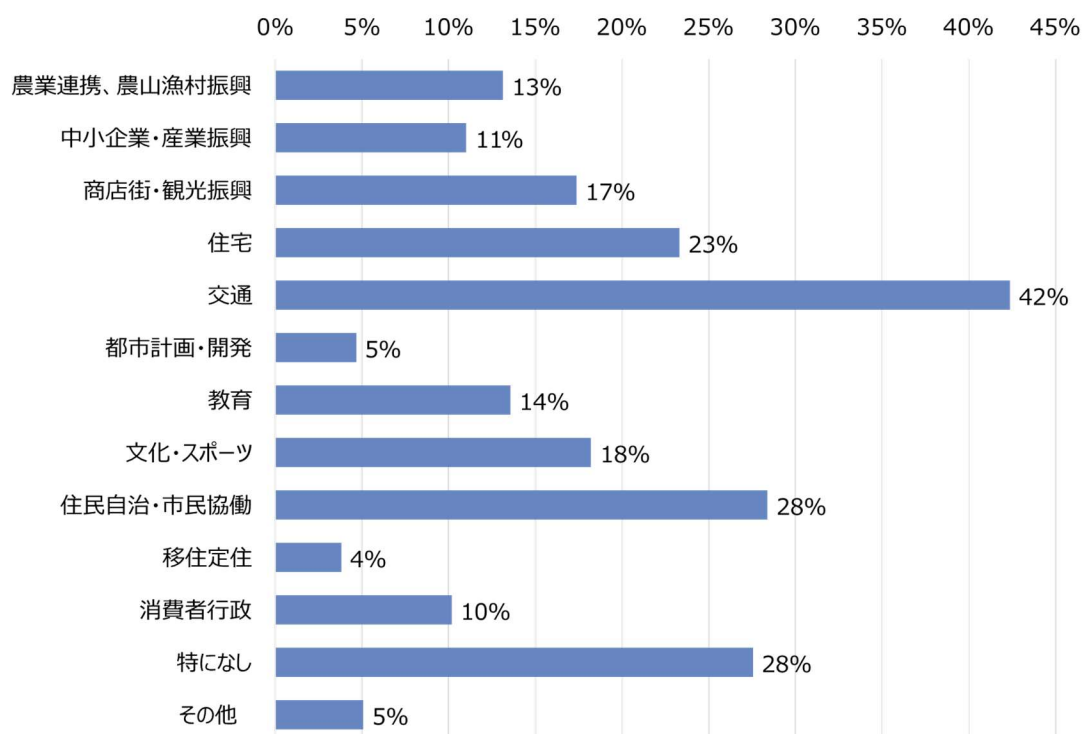
¹⁰ 各分野における「他の部課室と連携して取組を行っている」との回答のみを集計

関係づくり・コミュニケーションに関する工夫	・既存の会議体に関係他部署を巻き込み、情報共有と関係構築を促す ・関係他部署の会議やイベントに積極的に参加し顔の見える関係を築く ・すでにネットワークを構築している団体に働きかけ、協力を促す ・「お互いさま」の姿勢を持ち、依頼されたことはできるだけ断らない ・協議体の開催後に振り返りを行い、目標の確認と軌道修正を行う
役割分担に関する工夫	・自部署内でも役割分担を行い効率化（日程調整と関係者調整を分けるなど） ・連携事業のフローチャートを作成し各担当課の役割を明確化 ・他部署に任せきりにせず、一緒に進めていく姿勢が大切

⑦ 今後連携したい分野とその内容

他分野の制度・支援策を活用した地域づくりに関して、今後連携したいと考える分野として、「交通」「住民自治・市民協働」「特になし」の回答割合が高かった。（参照：図表 25）

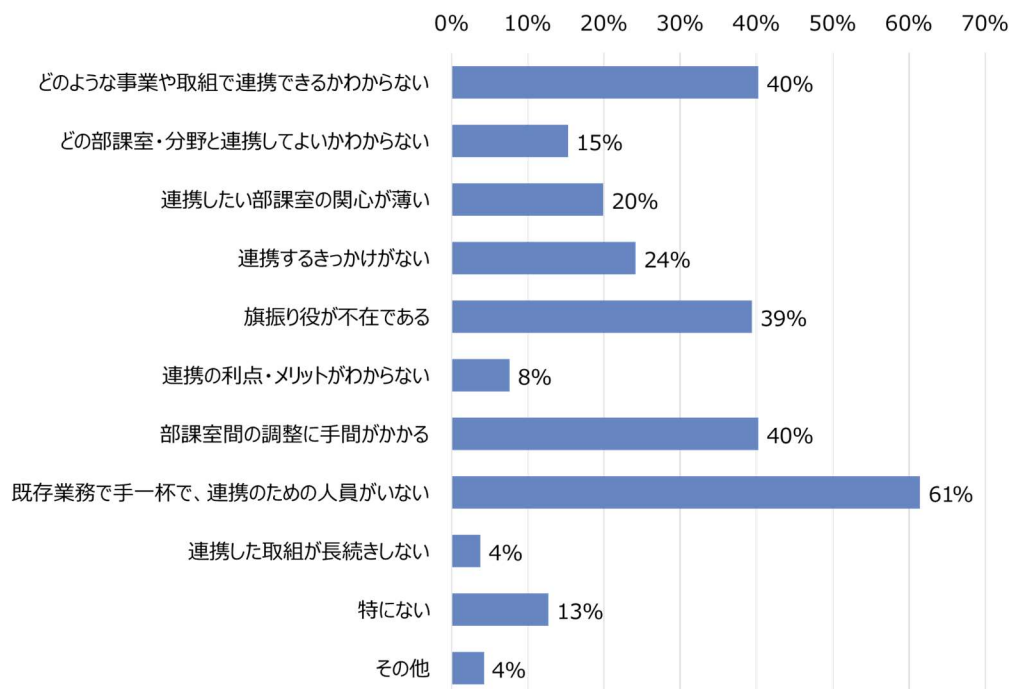
図表 25 今後連携したい分野（n=236）



⑧連携を阻む障壁・課題

分野連携にあたり、連携を阻む障壁・課題として、「既存業務で手一杯で、連携のための人員がない」の回答割合が最も高かった。（参照：図表 26）

図表 26 分野連携を阻む障壁・課題（n=236）



⑨国等に要望する支援

国等に求める支援について、自由回答からは、「モデル事例等の情報共有とコミュニケーション」に関する要望が多くみられた。（参照：図表 27）

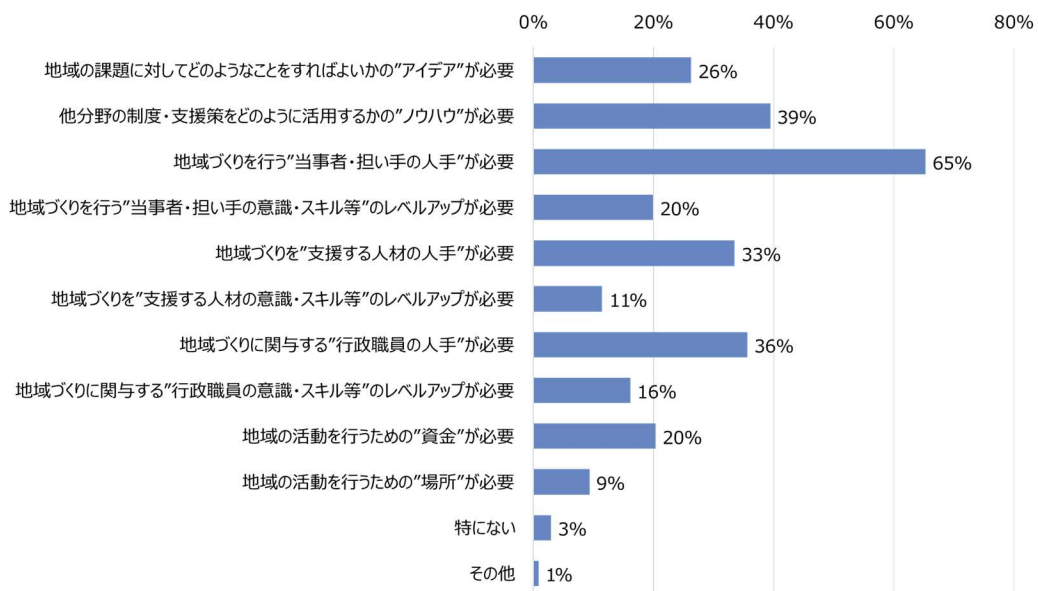
図表 27 分野連携を推進するにあたって国等に求める支援（自由記述）

モデル事例等の情報共有とコミュニケーション	・ 小規模市区町村向けの効率的な連携取組等 成功事例の紹介 ・ 他分野との連携アイデアとシナリオの提供 ・ 協力企業・機関の紹介 ・ 各分野での計画策定における地域づくりへの視点の組み込み 等
財政的支援とインセンティブ	・ 補助金、予算上の補助、財政的インセンティブの提供 ・ 事業化に向けた費用助成やインセンティブの創設 ・ 他分野との関係の必要性やメリットの提示 ・ 高齢者向けの交通手段（例：タクシー券）への補助 等
政策の策定と推進	・ 他分野との連携を必須とする政策の策定 ・ 活用できる制度や支援策の積極的な周知・啓発と政策支援 ・ 国や県職員による現場への視察と助言 等
人材派遣と教育	・ アドバイザーやコーディネーター役となる伴走型人材の派遣 ・ 地元人材の発掘と育成の支援 ・ 研修やアンケート実施を通じた教育支援 等

⑩ 地域づくりのニーズ

今後の介護予防・生活支援に資する地域づくりに関する支援を検討するにあたり、「地域づくりを行う」当事者・担い手の人手が必要」の回答割合が最も高かった。（参照：図表 28）

図表 28 地域づくりの推進にあたって特に支援が必要だと感じている項目（n=236）



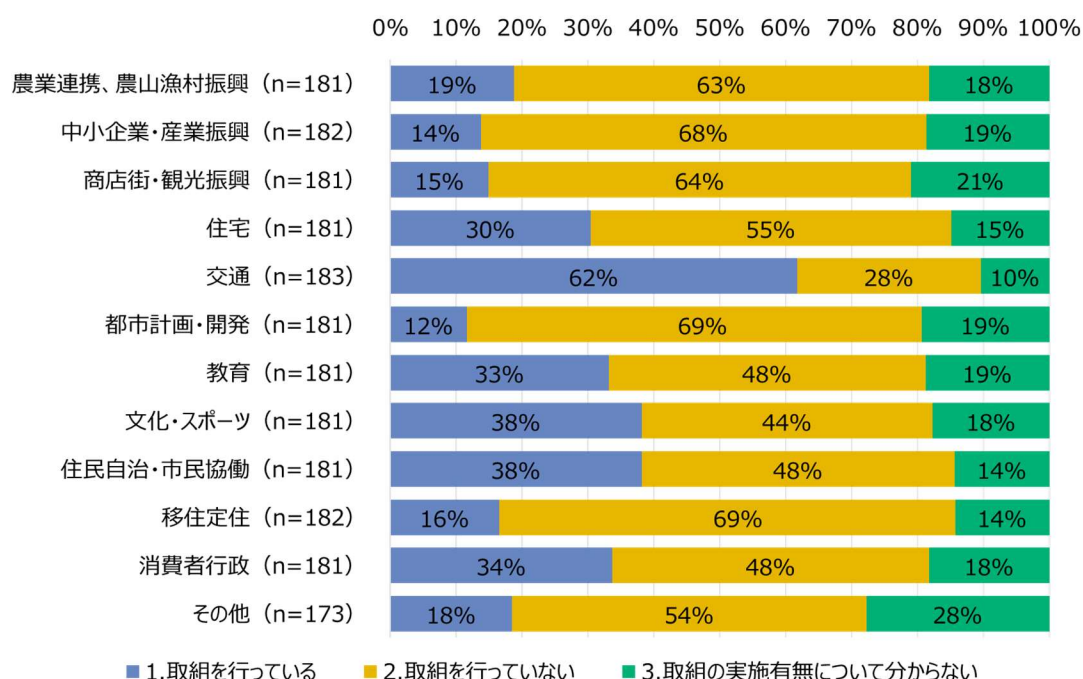
⑪ 企画財政等担当向けアンケート結果

企画財政等担当向けアンケートでは、各分野で活用されている制度や支援策が挙げられた。（参照：図表 29）介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組が最も多く実施されているのは、交通分野であった。（参照：図表 30）一方で、取組において国等が提供する制度・支援策を活用しているとの回答は、農業連携、農山漁村振興分野及び移住定住分野に多くみられた。（参照：図表 31）

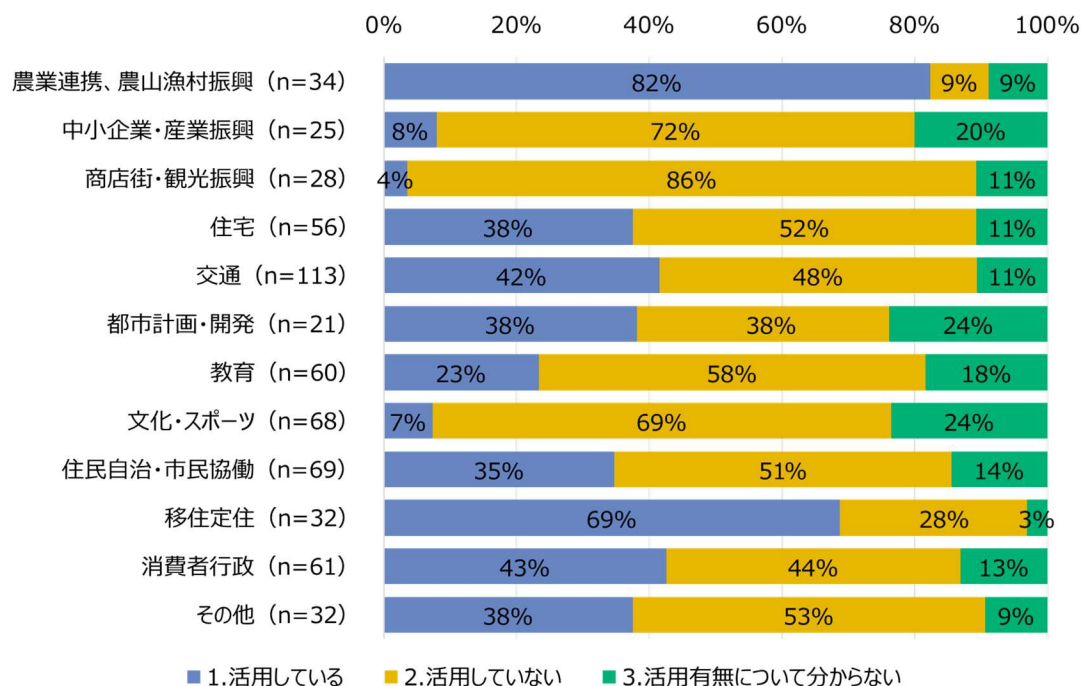
図表 29 各分野で活用されている制度や支援策の具体的な名称

農業連携、農山漁村振興	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業、農山漁村振興交付金、農村型地域運営組織(農村 RMO)形成推進事業、農業次世代人材投資事業補助
中小企業・産業振興	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、セーフティネット保証、ガバメントピッチ
商店街・観光振興	空き店舗活用創業等支援補助金
住宅	空き家・空き地バンク、空き家利活用支援事業補助金、空き家対策総合支援事業、公営住宅の目的外使用、居住支援協議会活動支援事業補助金、地震対策援助事業、管理不全空家解体撤去補助金
交通	社会資本整備総合交付金、地域公共交通確保維持改善事業補助金、地域公共交通維持費補助金、フィーダー系統確保維持費国庫補助金、市町村生活交通路線運行補助金、共創モデル実証プロジェクト、デマンド交通
都市計画・開発	まちなかウォークアブル推進事業、社会資本整備総合交付金、緊急自然災害防止対策事業、都市構造再編集集中支援事業
教育	コミュニティ・スクール、学校・家庭・地域の連携促進事業補助金、デジタル活用支援推進事業、国民のデジタルリテラシー向上事業、GIGA スクール構想
文化・スポーツ	高齢福祉対策費補助金、老人クラブ助成事業費補助金
住民自治・市民協働	地域おこし協力隊、集落支援員、過疎地域等における集落対策の推進要綱
移住定住	移住支援金、地方創生移住支援事業、社会資本整備総合交付金
消費者行政	消費者行政活性化補助金、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）、地方消費者行政強化交付金
その他	デジタル田園都市国家構想交付金、自動運転バス運行事業、ごみ収特別交付税措置、窓口支援システム導入事業

図表 30 各分野における介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組の状況



図表 31 各分野の取組における国等が提供する制度・支援策の活用有無



第4章 市町村ヒアリングの実施

1. 実施概要

(1) 目的

介護予防・生活支援に資する地域づくりにおける他分野との連携の実態・課題を把握するとともに、各市区町村が参考にできる「他分野との連携における課題への対応策や事例」や「活用できる制度・支援策」等を取りまとめるため、分野連携した地域づくりの取組を実施している市町村及びその関係者へのヒアリングを実施した。また、前述のアンケート調査において、分野連携のニーズはあるものの、人員・人材不足と連携可能性が見えないことが障壁となっていることが明らかになったため、本ヒアリング調査では、取組に至った動機や他市区町村を動機づける取組の成果・メリットについても明らかにすることを目的とした。

(2) 調査概要

ヒアリングの実施概要は、図表 32 に示す通り。

図表 32 ヒアリング調査の実施概要

調査方法	ヒアリング調査 ※WEB 会議もしくは対面により実施
調査対象	10 市町村 ※連携分野の多様性や各市区町村へ共有すべきポイント（連携の成果・連携のハードルを越える工夫等）に留意した上で、本事業における検討委員会の委員・市区町村アンケート回答結果・調査事務局接点から調査対象を抽出
調査期間	令和 5 年 8 月 30 日～令和 6 年 1 月 31 日

(3) 調査項目

ヒアリング調査では、分野連携した地域づくりの取組に関して取組のきっかけや内容、成果、工夫点等を調査した。調査項目の詳細は、図表 33 に示す。

図表 33 ヒアリング調査項目

当初の問題意識	- 地域の社会課題（地域の方の想い） - 解決側のリソースに関する問題意識（ヒト・カネ・情報 など）
問題への対策	- 具体的な取組内容 - 連携した部署とその進め方 - 活用した国の制度・支援策
取組の成果	- 体制構築（予算確保、職員確保、関係構築、運営の仕組み等） - 事業構築・拡大（担い手確保、活動創出、利用者拡大等） - 介護予防効果（要介護リスク者数、要支援・要介護認定率、給付費・保険料等）

取組にあたっての課題と乗り越えた工夫	- 他分野の町内外関係者などどのように連携するに至ったか - 連携や取組を効果的に進めるための工夫 - 他市区町村で同様の取組を行う際のポイント
国の制度・支援策に対する要望	- 求めている支援内容 - 包括的な制度・支援策の一覧の有効性

2. 調査結果

(1) 結果のまとめ

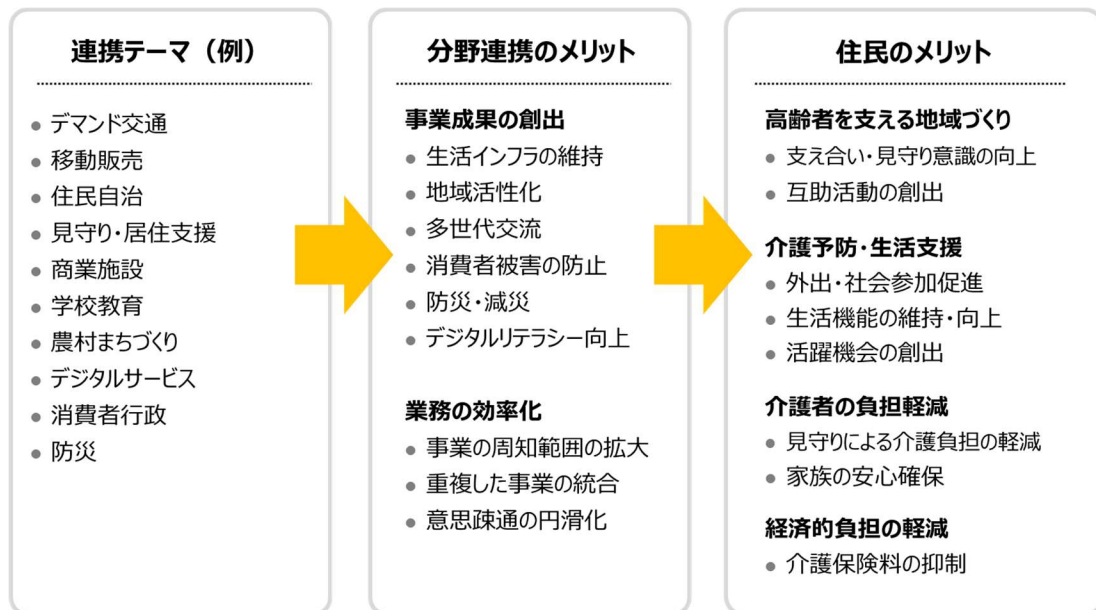
ヒアリング調査の結果概要を以下図表 34 に示す。

図表 34 ヒアリング調査結果（概要）

市町村	連携分野#タグ	庁内外連携部門	連携のメリット	連携のポイント
茨城県 行方市	・デマンド交通 ・デジタル	・事業推進部門、地域包括支援センター	・インフラサービスの提供 ・外出促進・行動範囲の拡大	・相互の強みの理解と補完 ・仕組化
茨城県 笠間市	・買い物支援 ・移動販売	・商工部門	・インフラサービスの提供 ・支え合い・見守り意識の向上	・相互の強みの理解と補完 ・既存の資源・取組の活用
新潟県 村上市	・買い物支援 ・空き施設の活用	・自治振興室、まちづくり協議会、集落支援員	・インフラサービスの提供 ・生活機能の維持・向上	・対話による理念・目的の共有 ・相互の強みの理解と補完
千葉県 我孫子市	・見守り ・デジタルリテラシー ・居住支援	・地域包括支援センター、社会福祉協議会、第一層協議体、市内外事業者	・市民のリテラシー向上 ・見守りによる介護負担の軽減 ・家族の安心確保	・対話による理念・目的の共有 ・既存の資源・取組の活用
北海道 池田町	・店舗空きスペース活用 ・飲食店(弁当) ・交通(配送)	・社会福祉協議会、大規模スーパー、観光協会、商工会	・地域活性化 ・介護給付費の抑制	・既存の資源・取組の活用 ・仕組化
千葉県 鎌ケ谷市	・学校教育	・教育委員会、中学校、老人クラブ連合	・多世代交流 ・活躍機会の創出	・相互の強みの理解と補完
長野県 栄村	・農業まちづくり ・集落支援 ・地域おこし	・住民福祉部・企画財政部・移住・定住促進部・農村振興部、地域包括支援センター、公民館、こども・子育てセンター	・マンパワー不足解消 ・多世代交流	・対話による理念・目的の共有 ・既存の資源・取組の活用
東京都 府中市	・デジタルサービス	・協働共創推進課、地域包括支援センター、介護予防推進センター、市民活動センター、企業	・地域活性化 ・市民のリテラシー向上 ・生活機能の維持・向上	・仕組化
新潟県 胎内市	・消費者行政	・商工観光課、地域包括支援センター（直営・委託）、警察	・消費者被害の防止	・既存の資源・取組の活用 ・仕組化
京都府 福知山市	・防災	・危機管理室、都市交通課、経営戦略課	・避難行動 ・支え合い・見守り意識の向上	・対話による理念・目的の共有 ・相互の強みの理解と補完

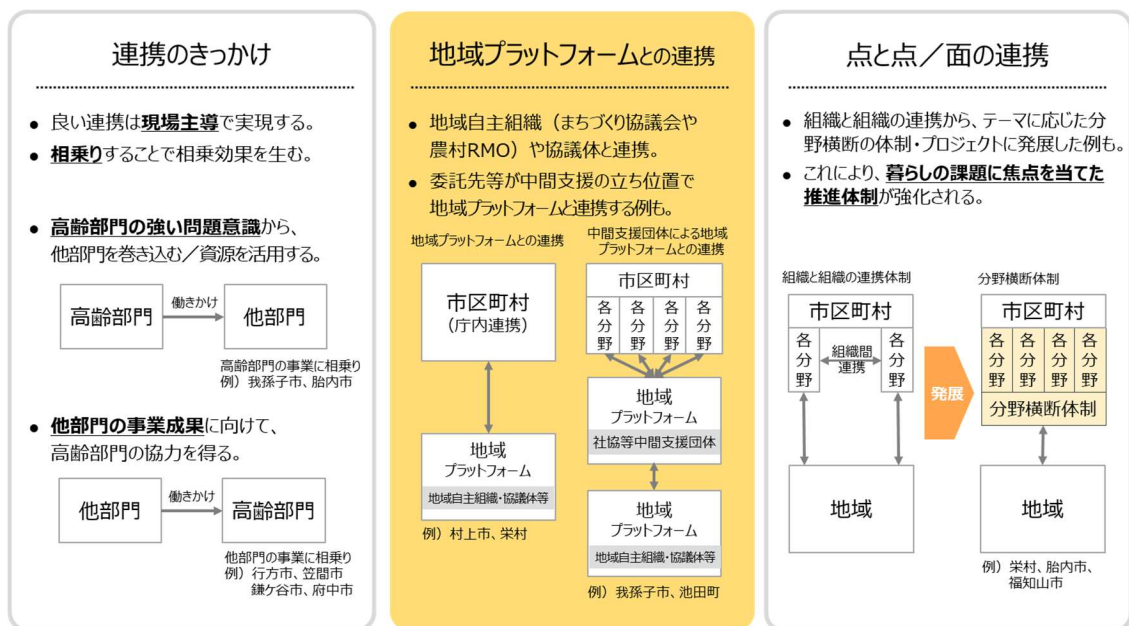
調査の結果として、分野連携により、高齢部門・他部門双方がメリットを実感していたことが明らかになった。具体的には、双方の資源及びネットワークを活用することにより事業の周知を効率的に行うことが可能となっていたり、強みを活かしながら事業のサービス品質を向上させたり等、分野連携によって事業成果の創出や業務の効率化が進み、高齢者・住民の暮らしの維持につながっていた。（参照：図表 35）

図表 35 分野連携による主なメリット



また、分野連携はきっかけに関わらず、現場主導での連携とすることや地域プラットフォームと連携することが肝要であると考察される。一部の市町村においては、組織間の連携（点と点）から面的な連携に発展させていくケースもみられた。（参照：図表 36）

図表 36 分野連携のパターン



ヒアリングを実施した市区町村には共通して、「高齢化する地域を行政としていかに支えるか」といった問題意識があり、対話、相互補完、既存資源の活用、仕組み化といった分野連携のポイントが把握された。分野連携においては、各部門の強みとリソース（人手・情報・ネットワーク・予算）を共有し合いながら、相互の目的の達成を目指すことが求められる。（参照：図表 37 及び参考資料 2 事例付き手引き P14～17）

図表 37 分野連携のポイント



(2) 結果の詳細

①デマンド交通（茨城県行方市）

茨城県行方市では、地域のニーズに即した利用者目線のサービスを提供し、高齢者の外出促進・行動範囲拡大につなげていた。また、地域の実情をよく知る高齢福祉部門が事業について理解し、地域への周知に協力していた。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 38 に示す。

図表 38 ヒアリング調査結果（茨城県行方市）

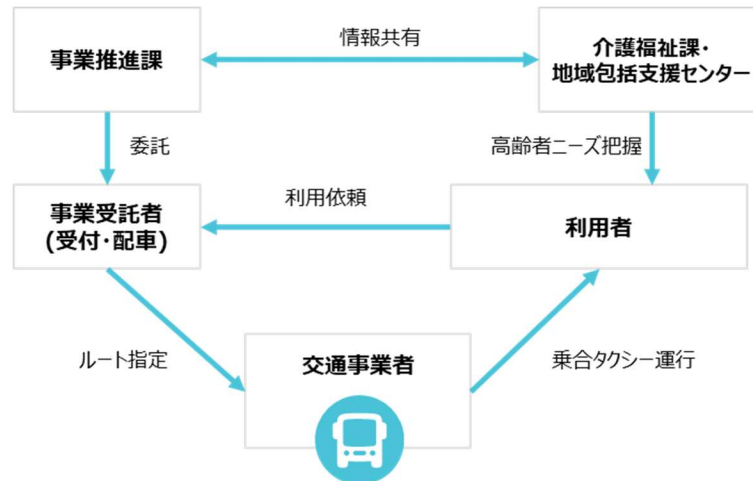
基礎情報 ¹¹	- 人口：32,185 人 - 高齢化率：36.1% - 要介護認定率（調整済認定率）：17.3%（16.2%） 1 人当り介護給付額（月額）：19,328 円
活用制度	令和 5 年度共創モデル実証プロジェクト（国土交通省）
連携組織	- 介護福祉課 - 交通担当部署（現在の事業推進課） - 地域包括支援センター
当初の問題意識	- 年間 100 名ほどの免許返納者がいる。警察署の方でサポートもしているが、高齢になっても運転を続ける人が増えると予想されている。 - 市内に鉄道や駅がない中、市内の民間路線バスが運行終了してしまい、自家用車を持たない市民の移動が課題となった際、交通担当部署や高齢福祉部門の有志がデマンドタクシーの実施自治体へ視察に行ったことから検討を開始した。
対策として取り組んだこと	- 平成 20 年から市内全域をドアツードアで回るデマンド型コミュニティバスを実施した。（参照：図表 40） - 開始の際は、高齢福祉部門が事業推進課と共に高齢者クラブや要介護認定者への説明を実施して周知した。 - 当初は社会福祉協議会へ委託しており、地域包括支援センターとの連携を実施していた（令和 5 年 10 月からシステム導入に伴い委託先を変更し運行を効率化している。配車オペレーターは移行前からそのまま引き継いでいる）。 - 社会福祉協議会のスマホ講座や、リハビリ体操の場でのチラシ配布を行い、使い方を説明している。 - 休日にも走らせてほしいという声を活かして土曜の実証を始めている。
取組の成果	- 利用者は、令和 4 年度実績で登録者数 4,306 人であり、延べ 9,192 名（うち要支援要介護者等の減免対象者が 56%）であった。 - 運行状況として、平日に 3 台稼働している（現在は実証として土曜も 1 台稼働）。全市民が利用可能だが、自家用車を持たない高齢者の利用が多い状況である。 - 高齢者の移動ができることで日常の生活が拡大している。例えば友達の家に行くために利用する人もいる。 - 常連の利用者の利用がなくなったことで認知症の早期発見につながったケースもみられる。 - 当初は電話受付のみだったが、令和 6 年 1 月よりアプリでの受付も開始された。

¹¹ 本報告書における基礎情報は、地域包括ケア「見える化」システムより出典（令和 6 年 2 月時点の取得データ）

取組における工夫

- 地域包括支援センターでは実態把握として高齢者独居世帯と老々世帯を毎年訪問している。その際にデマンドの情報提供をして利用促進に協力している。
- 部署間で密に連絡を取り、日頃から気軽に連絡できる関係づくりを実施している。

図表 39 実施体制図



図表 40 デマンド型コミュニティバス



出所：行方市ホームページ

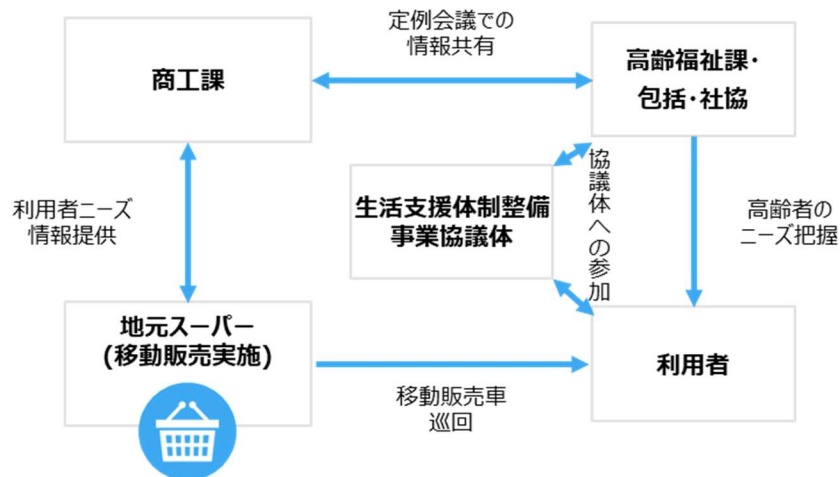
②移動販売（茨城県笠間市）

茨城県笠間市では、収集された地域のニーズ情報を民間事業者へ提供することにより、より効率的に移動販売を実施した。取組の結果として、利用者数と売上の改善につながっている。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 41 に示す。

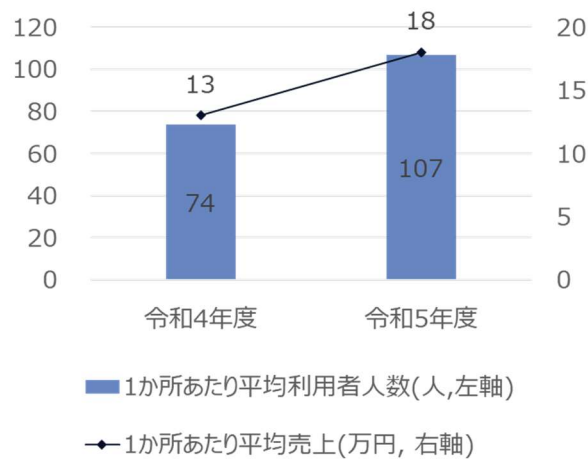
図表 41 ヒアリング調査結果（茨城県笠間市）

基礎情報	- 人口：73,173 人 - 高齢化率：32.0% - 要介護認定率（調整済認定率）：17.0%（17.1%） 1 人当り介護給付額（月額）：19,776 円
活用制度	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（内閣府）
連携組織	- 商工課 - 高齢福祉課 - 地域包括支援センター - 社会福祉協議会 - 民間事業者
当初の問題意識	- 買い物弱者が課題となり、首長からの指示を受け商工課にて検討開始。一方で高齢福祉部門も調査により移動困難による買い物へのニーズを把握していた。 - 平成 27 年度は国の補助により実証事業を開始。平成 28 年度からは市の単独予算により実証事業として民間事業者と委託契約を締結し、移動販売の事業を実施していたが、令和 4 年度の実証期間の終了に伴い令和 5 年度以降は民間事業者の独自事業へ移行するにあたり、事業継続性が課題となった。
対策として取り組んだこと	- 移動販売の訪問場所・ルート選定にあたり、地域のサロン（約 20 か所）に向けてアンケート調査を実施する等、高齢福祉部門から地域の実情に合わせたニーズを伝え、現実の売上状況などを勘案して決定するようにした。 - また、生活支援体制整備事業の協議体(市内 4 か所のうち 2 か所)からもニーズ情報を収集し、事務局等の打ち合わせに民間事業者と商工課も参加することで情報共有を行った。
取組の成果	- サロン活動の日に合わせて移動販売を実施するなど、よりニーズを反映したルート選定を実施した結果、令和 5 年度は 1 か所あたりの人数・金額がともに増加した。（参照：図表 43） - 利用者の希望と売上状況を鑑みながら訪問場所を定期的に更新する枠組みを構築した。
取組における工夫	- 情報・ネットワーク・信頼という補助金とは別の価値を行政から事業者へ提供し、事業継続性に貢献している。 - 毎月の事務局等（高齢福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会）の打合せがあることで、人が異動で入れ替わっても連携は継続できている。

図表 42 実施体制図



図表 43 1 か所あたりの利用者数と売上の推移



図表 44 移動販売実施の様子



出所：笠間市公式 Facebook

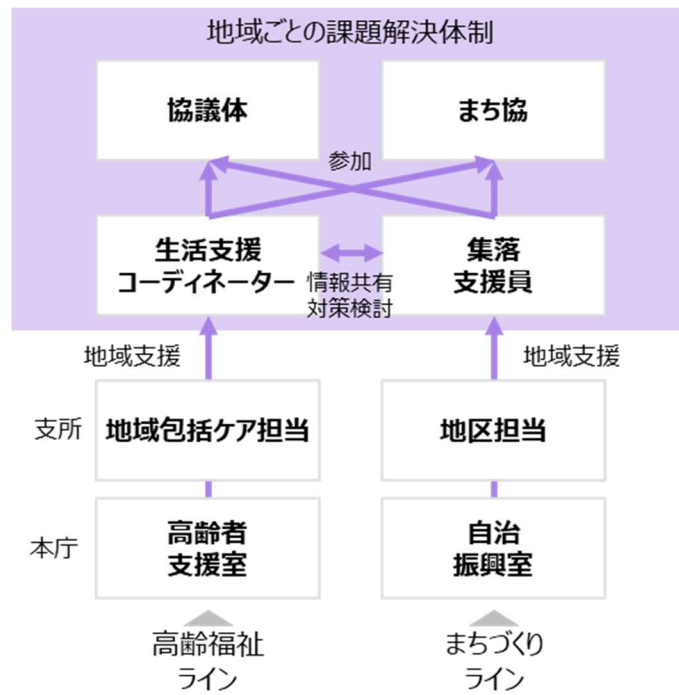
③住民自治（新潟県村上市）

新潟県村上市では、まちづくり協議会や集落支援員と連携した地域づくりにより、中山間地での買い物支援を実現した。取組の結果として、高齢者の生活機能の維持（自立支援）や見守りにも寄与している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 45 エラー！ 参照元が見つかりません。に示す。

図表 45 ヒアリング調査結果（新潟県村上市）

基礎情報	- 人口：57,418 人 - 高齢化率：39.4% - 要介護認定率（調整済認定率）：18.6%（16.2%） 1 人当り介護給付額（月額）：20,573 円
活用制度	- 地域運営組織の設立・運営に関する財政支援 - 集落支援員制度
連携組織	- 市民課自治振興室 - 各支所地域振興課自治振興室、地域包括ケア担当 - 村上地域まちづくり協議会、集落支援員 - 高齢者支援室、生活支援コーディネーター・圏域ごとの協議体メンバー
当初の問題意識	- 平成 20 年に 5 市町村合併したが、地域によって文化・生活様式・課題認識も異なっていた。 - 市の面積が広く、画一的な行政サービスだけでは暮らしを支えられない状況であった。 - 高齢化が高い地域では、商店やタクシー業者の廃業・撤退により暮らしが困難となっていた。
対策として取り組んだこと	- 平成 24 年度からまちづくり協議会（まち協）による地域ごとの課題解決の体制を整備した。 - 平成 29 年度から集落支援員制度を活用した取組の推進人材を確保した。 - 地域支援事業の開始に伴い、圏域ごとに生活支援コーディネーター（SC）を配置し、協議の場も開始。影響力のあるまち協とも連携しながら活動している。 - 集落支援員と SC が日常的に情報連携や役割分担を行っている。
取組の成果	- 買い物支援の実現：温浴施設や使わなくなった漁協事務所を使い、地域の商工業者と連携するなどして日用品の販売や買い物ツアーを実施した。 - 買い物支援を通じて、高齢者が自分の意思で・自分の足で出かけることによる生活機能の維持・向上や、普段と様子が違う高齢者を保健師につなぐなどの見守りにもつながっている。
取組における工夫	- 所管課ごとの強みを活かしている。集落支援員の日常の業務改善や地域づくりの蓄積、地域包括ケア担当が把握している具体的なニーズ、まち協のネットワークや推進力が重ね合わさり、具体的な活動に結び付けられている。 - 住民がいくつも地域の役を担う負担感を軽減できるよう、まち協担当課と包括担当課が情報共有しながら地域と連携するようにしている。

図表 46 実施体制図



図表 47 買い物ツアーの様子



出所：村上市提供

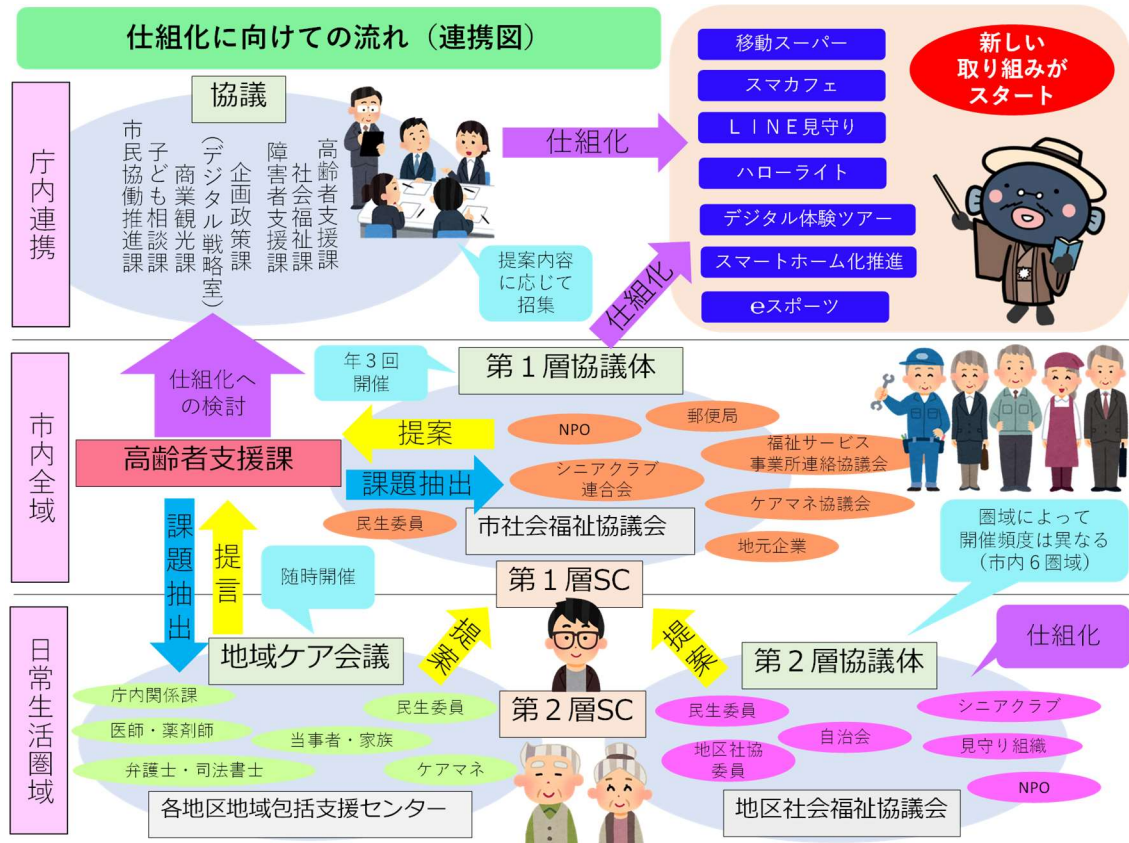
④見守り・居住支援（千葉県我孫子市）

千葉県我孫子市では、地域ケア会議と生活支援体制整備事業の相乗効果で多様な連携施策を実現した。居住支援やスマホ講座、LINE 見守り等の実施を通して、生活支援や介護者の負担軽減や安心に寄与している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 48 に示す。

図表 48 ヒアリング調査結果（千葉県我孫子市）

基礎情報	- 人口：130,510 人 - 高齢化率：30.6% - 要介護認定率（調整済認定率）：17.7%（17.9%） 1 人当り介護給付額（月額）：18,019 円
活用制度	- 国民のデジタルリテラシー向上事業（文部科学省） - 住宅確保要配慮者居住支援協議会・住居確保給付金
連携組織	- 高齢者支援課、委託先（社会福祉協議会、地域包括支援センター） - 庁内関係者（テーマに応じて適宜連携） - 第 1 層協議体メンバー - 市内外事業者（課題に応じて市外事業者も発掘）
当初の問題意識	- 高齢者の独居が増え、生活支援や見守りに強い課題認識を持っていた。 - 高齢者虐待の相談も増え、避難のための住宅確保が課題となり、ケアマネジャーやケースワーカーに業務負担がかかっていた。
対策として取り組んだこと	- 見守り：コロナ禍でもオンラインでつながりを維持できるよう、地域包括支援センターが Zoom 講座を開始した。第 1 層協議体でも高齢者が LINE で家族とつながりたいがスマートフォンが使えないという話題が持ち上がった。そこで、体制整備事業の一環で高齢者へのスマホ講座を開始した。同時に、LINE 見守りをする市外の NPO も発掘した。 - 住宅：生活困窮者自立支援制度を担当する福祉課や市外の居住支援協議会・NPO、建築住宅課等と連携して、住宅確保の体制を整備した。
取組の成果	見守り：国の支援事業も活用し、市内の携帯販売店や通信会社による民間のスマホ講座も一気に広がった。LINE 見守りをはじめ、デジタル技術を活用した見守りの検討により、介護者の負担軽減や遠隔地の家族の安心につながっている。
取組における工夫	- 地域包括支援センターが主催する圏域ごとの地域ケア会議で必ず地域課題の検討を実施。テーマに応じて多様な関係者を参集するとともに、第 2 層生活支援コーディネーターが参加することで、抽出された課題を第 1 層協議体にあげ、現場のニーズ・課題を市の施策検討に役立てている。 - 各ケースの短期的な課題解決に終始しないよう、本人本位の包括的な支援を実現するという理念を常々言葉にして共有し、継承できるようにしている。 - 新規事業予算の確保が難しいため、庁内の新しい動きや取組にできるだけ相乗りして新規施策を検討するようにしている。

図表 49 実施体制図



図表 50 LINEを使った市民向け見守りサービスのイメージ



出所：我孫子市提供

⑤商業施設（北海道池田町）

北海道池田町では、社会福祉協議会が地域の店舗・事業者と連携して介護予防拠点づくりや弁当開発事業等、地域ニーズを踏まえた多様な事業を展開している。取組の結果として、地域活性化や介護保険料の抑制を実現した。また、地域で強力なネットワークを持つ社会福祉協議会と町との委託内容に定例会議を含めることで、共有の場を仕組化している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 51 に示す。

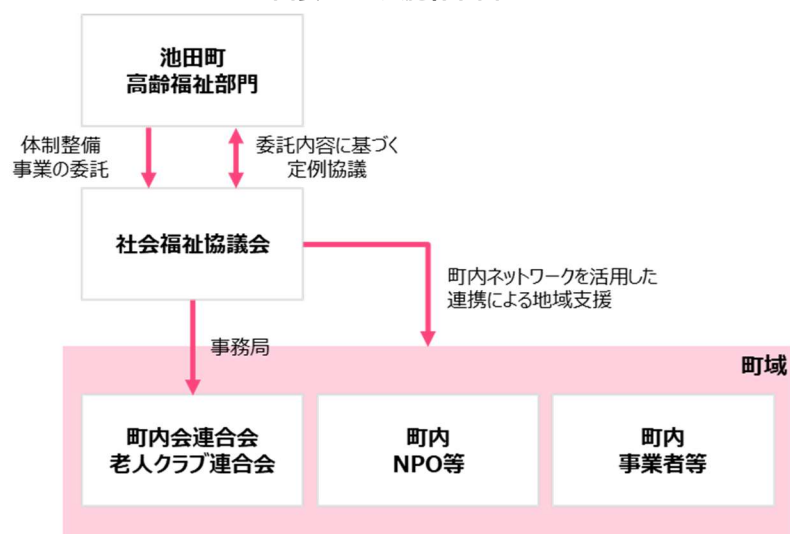
図表 51 ヒアリング調査結果（北海道池田町）

基礎情報	- 人口：6,294 人 - 高齢化率：43.6% - 要介護認定率（調整済認定率）：20.1%（17.1%） 1 人当り介護給付額（月額）：18,337 円
活用制度	- 研修費用財源補助 - 賃料財源補助 ※いずれも町の補助
連携組織	- 池田町 - 池田町社会福祉協議会 - 町内会連合会 - ふまねっとサポーターズいけだ・NPO 法人ふまねっと - 地域の大規模スーパー
当初の問題意識	- 社会福祉協議会が平成 18 年度から住民主体の活動に取り組むために「ふまねっと運動を導入」し、健康づくりから介護予防を目指すゼロ次予防の取組を実施していた。 - 町内会連合会や老人クラブ連合会の事務局をしている社会福祉協議会に、平成 27 年度に町から生活支援体制整備事業を委託した。 - 町内では大型スーパーの 2 階テナントが撤退し、広大な空きスペースが生じており、その活用が課題となっていた。
対策として取り組んだこと	- 社会福祉協議会が地域のネットワークを活かし、地域の NPO・商店会・支援組織等との連携の中心となり、ふまねっと運動の拡大やコロナ禍での弁当開発等様々な取組を実施した。 - スーパーの 2 階の大規模スペースを地域団体が借受け、ふまねっと運動などのさまざまな 0 次予防中核拠点として活用した。その調整を社会福祉協議会が行った。
取組の成果	- スーパーの 2 階スペースに広大なスペースの拠点ができたことで参加者が倍増した。 - 現場のニーズを踏まえて多様な新しい事業が創出されている。 - 結果として平成 24 年度から平成 30 年度にかけて介護給付費が 61%削減された。

取組における工夫

- 地域の高齢者コミュニティに入り込んで現場をよく知る主体（社会福祉協議会）が連携のハブになることで、事業が強力に推進されている。
- 社会福祉協議会が生活支援体制整備事業を受託する際に、委託内容に介護予防と生活支援に関する定例の調整会議の実施を提案し盛り込まれたことで、情報共有や業務調整が仕組化された。
- 町は地域の実情に合わせた補助メニューを整備して社会福祉協議会の活動を支援している。

図表 52 実施体制図



図表 53 ふまねっと運動の様子



出所：池田町社会福祉協議会提供

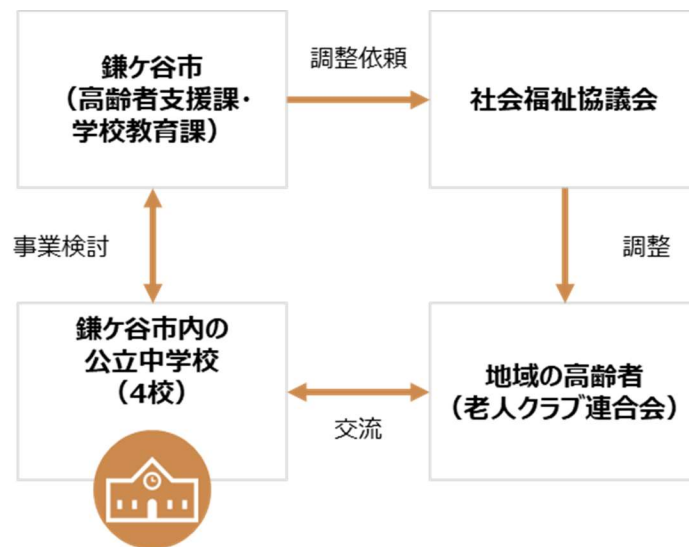
⑥学校教育（千葉県鎌ケ谷市）

千葉県鎌ケ谷市では、地域内の公立中学校に高齢者が講師として派遣されることで、中学生との交流機会につなげていた。取組の結果として、高齢者の社会参加、いきがいに寄与している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 54 に示す。

図表 54 ヒアリング調査結果（千葉県鎌ケ谷市）

基礎情報	- 人口：109,932 人 - 高齢化率：28.6% - 要介護認定率（調整済認定率）：17.9%（19.6%） 1 人当り介護給付額（月額）：18,760 円
活用制度	無し
連携組織	- 教育委員会 学校教育課 - 社会福祉協議会 - 老人クラブ連合会 - 公立中学校
当初の問題意識	- 鎌ケ谷市内の中学校長から学校教育課に、「高齢者と中学生の交流機会を設けたい」との提案があった。 - 社会福祉協議会・老人クラブ連合会でも、高齢者の多世代交流に関するアプローチ方法を模索していた。
対策として取り組んだこと	- 学校教育課から高齢者支援課に声掛けがあり、高齢者支援課・公立中学校間で高齢者と中学生の交流機会について検討した。 - 令和 5 年 11 月～12 月に公立中学校の家庭科の授業において、地域で活躍されている高齢者をゲストティーチャー（講師）として派遣し、「高齢者が中学生に求めるもの」等を生徒に話す機会を設けた。
取組の成果	- 民生委員・専業主婦・元会社員・元公務員など多種多様な方が講師となり、年に 19 回の講座を実施し、延べ 52 名程度の高齢者が参加した。 - 高齢者の社会参加の機会を創出し、いきがいに寄与するとともに、生徒側にとっても高齢者との交流を通じて人生の見通し及び地域で求められることを学んでもらうことにつながった。 - 新規事業であったため、学校関係者との新しいネットワークが構築された。
取組における工夫	- 講師として協力してもらう高齢者の方を集める際に、多世代交流へのニーズをもっていた社会福祉協議会・老人クラブ連合会と連携し、高齢者との調整等を依頼したことで、素早い講師の発見につながった。 - 高齢者の身体的な困難等を考慮し、安全面を確保するため、当日の動きを事前に調整した。（例：スリッパによる転倒を防止するため靴を持参いただく、高齢者の移動を生徒の授業時間内に行う等）

図表 55 実施体制図



図表 56 授業の様子



出所：鎌ヶ谷市提供

⑦農村まちづくり（長野県栄村）

長野県栄村では、人口が減少する中で地域と行政がパートナーとして連携・協働するための「地域行政協働事業」を庁内プロジェクト化した。生活支援コーディネーターと集落支援員、地域おこし協力隊 OB 等が協力して地域づくりを推進している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 57 に示す。

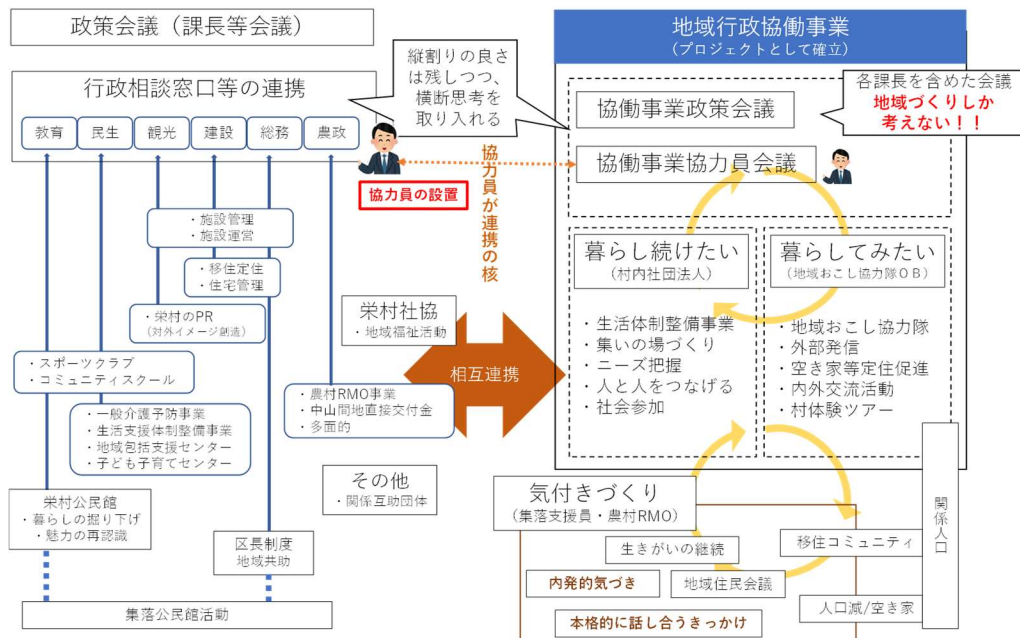
図表 57 ヒアリング調査結果（長野県栄村）

基礎情報	- 人口：1,660 人 - 高齢化率：54.3% - 要介護認定率（調整済認定率）：21.9%（13.9%） 1 人当り介護給付額（月額）：16,501 円
活用制度	- 農村 RMO（農村型地域運営組織） - 集落支援員制度 - 地域おこし協力隊 - 空き家等定住促進 - 村体験ツアー
連携組織	- 地域包括支援センター - 住民福祉部 - 企画財政部 - 農村振興部 - 移住・定住促進部 - 公民館 - こども・子育てセンター
当初の問題意識	- 高齢化、人口減少、互助機能の衰退により、従来の互助を支える制度の維持や行政サービスによる生活支援が困難になってきていた。 - マンパワー不足のため生活支援体制整備事業にもほとんど取り組めておらず、地域住民との連携もできていなかった。
対策として取り組んだこと	- 生活支援体制整備事業の推進にあたり、行政担当者を生活支援コーディネーターに据えるとともに、民間委託をすることで、住民や地域関係者と積極的にネットワーク構築した。 - 行政分野ごとの縦割りでの支援となっていたところ、「村での暮らしを軸とした魅力ある地域づくり」を目指し、地域と行政がパートナーとして連携・協働するための「地域行政協働事業」を庁内プロジェクト化した。
取組の成果	- 庁内プロジェクト会議及び民間等地域関係者会議の体制構築により横断連携に基づく地域づくりへの提言につながった。 - 住民ヒアリング、地域ケア会議の協働実施により、マンパワー不足が解消された。 - 高齢者だけでなく、子育て世代や外国人等移住者と多世代交流できる場づくりにつながった。

取組における工夫

- 住民の願いを叶えるという理念をコアメンバーで共有している。地域住民がどう暮らしていきたいかを民間企業や地域おこし協力隊を通じて情報収集したり、年2回の全職員向け研修で学ぶ機会をつくったりしている。
- 地域行政協働事業は高齢福祉担当が企画したが、各種計画、予算管理をする総務課に統括を担ってもらい、プロジェクトの恒常化、他制度の活用検討につなげた。
- 地域づくりに関する補助金を活用するにあたり、事業の実施が目的化しないよう、住民ヒアリング、地域ケア会議の協働実施から共通の地域ビジョンづくりを行った。

図表 58 実施体制図



図表 59 地域行政協働事業の様子



出所：栄村提供

⑧デジタルサービス（東京都府中市）

東京都府中市では、コロナ禍で高齢者のフレイルや QOL 低下が懸念された中、協働共創推進課との連携により、介護予防のための習慣化アプリ「みんなチャレ」を活用した。取組の結果として、高齢者のつながりづくりや健康課題の解決に寄与している。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 60 に示す。

図表 60 ヒアリング調査結果（東京都府中市）

基礎情報	- 人口：267,790 人 - 高齢化率：21.0% - 要介護認定率（調整済認定率）：19.6%（19.3%） 1 人当り介護給付額（月額）：19,430 円
活用制度	ガバメントピッチ（関東経済産業局）
連携組織	- 協働共創推進課 - 地域包括支援センター - 介護予防推進センター、市民活動センター - 企業（エーテラボ株式会社）
当初の問題意識	- コロナ以前から、市民同士の自主的な介護予防グループ活動の実施や市民同士のつながりに関してのニーズがあった。 - コロナ禍での高齢者の介護予防事業への通所や自主グループ活動の実施などが困難となり、高齢者のフレイルや QOL 低下、介護給付費の増大が懸念された。
対策として取り組んだこと	- 協働共創推進課からの声掛けをきっかけに、経済産業省関東経済産業局が開催した「ガバメントピッチ」に参加。習慣化アプリ「みんなチャレ」の開発・運営を手がけるエーテラボ株式会社と協働し、介護予防事業を実施した。 - 市民が主体的に取り組む介護予防の支援ソリューションとして習慣化アプリ「みんなチャレ」を活用し、地域の高齢者同士が最大 5 人 1 組のチームを組んでウォーキングをし、チャットを通じて交流することで、フレイル予防に重要な運動と社会参加へとつなげた。
取組の成果	- 累計 446 名がアプリを利用し、90 日間継続率が 63%であった。（令和 6 年 1 月時点） 「みんなチャレ」を利用した高齢者の 1 日の平均歩数はコロナ禍においてもアプリの利用開始から 10 ヶ月で 1,600 歩向上し、身体的フレイル予防の支援にもつながった。 - 参加者した高齢者からも「デジタルデバイドの解消に役立った」「孤独解消・市民同士の見守りにつながった」などの意見がみられた。
取組における工夫	- 介護予防コーディネーターを中心に実施する介護予防講座のタイミングで高齢者に「みんなチャレ」を普及した。 - 利用開始時に「みんなチャレ」の使い方講座を実施することでデジタルデバイドを解消した（地域での自走化に向け、令和 4 年度より地

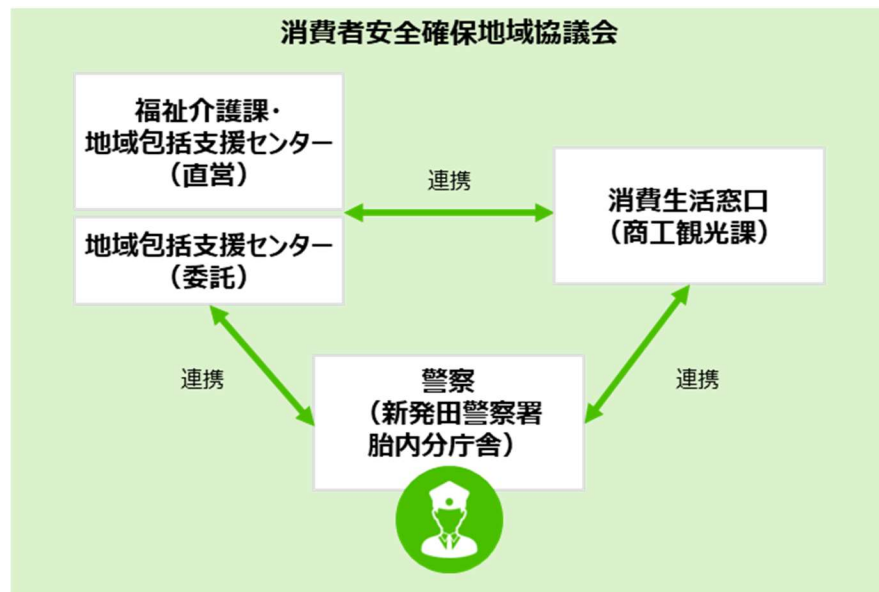
⑨消費者行政（新潟県胎内市）

新潟県胎内市では、消費者被害の防止を目的に、地域包括支援センター・消費生活相談窓口・警察が共同して住民向け寸劇を実施した。寸劇を軸として、関係者間の連携を深めることで、業務効率の改善につなげている。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 63 に示す。

図表 63 ヒアリング調査結果（新潟県胎内市）

基礎情報	- 人口：28,509 人 - 高齢化率：36.0% - 要介護認定率（調整済認定率）：17.1%（16.1%） 1 人当り介護給付額（月額）：22,040 円
活用制度	- 地方消費者行政強化交付金 - 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）
連携組織	- 福祉介護課 - 商工観光課 - 地域包括支援センター（直営・委託） - 警察（新発田警察署胎内分庁舎）
当初の問題意識	- 特殊詐欺や悪徳商法などの消費者被害の対応に係る部署が複数あり、それぞれがばらばらに対応していた。 - 実際に消費者被害の問題が起こった際に、地域包括支援センターでは対応の経験・ノウハウが少ないことから、やるべきことや自分の役割がわからないまま対応にあたっていた。 - 消費生活窓口を担当する商工観光課では、認知機能が衰えた高齢者への対応に苦慮していた。
対策として取り組んだこと	- 地域包括支援センター、消費生活相談窓口、警察の 3 者が協力して、住民向けの寸劇を行い、消費者被害に関する啓発を行うこととした。 - これまで地域包括支援センターが独自で行っていた寸劇のシナリオも改善した。
取組の成果	- 寸劇の評判がよく、住民の口コミで地域からオファーを受けるようになった。消費者被害の件数も少なく、被害防止につながっている。 - 一つの取組（寸劇）を 3 者で一緒に取り組むことで連携が深まり、気軽に連絡・連携ができる関係性ができた。それまで福祉介護課が仲介するなどの業務負担も軽減された。 - 連携が増えることでお互いの専門性や業務への理解が深まり、お互いに必要な情報を的確に伝えたり相談事項を明確にすることができ、連携がスムーズになった。
取組における工夫	- もともと地域包括支援センターが実施していた寸劇と一緒にやろうと提案することで、関係者の連携のハードルを下げるができた。 - 寸劇という、実施する側も住民も楽しめる取組を中心にするので、楽しく継続できている。 3 者の連携基盤を消費者安全確保地域協議会に位置付けることで、継続的な仕組みとした。

図表 64 実施体制図



図表 65 寸劇の様子



出所：胎内市提供

⑩防災（京都府福知山市）

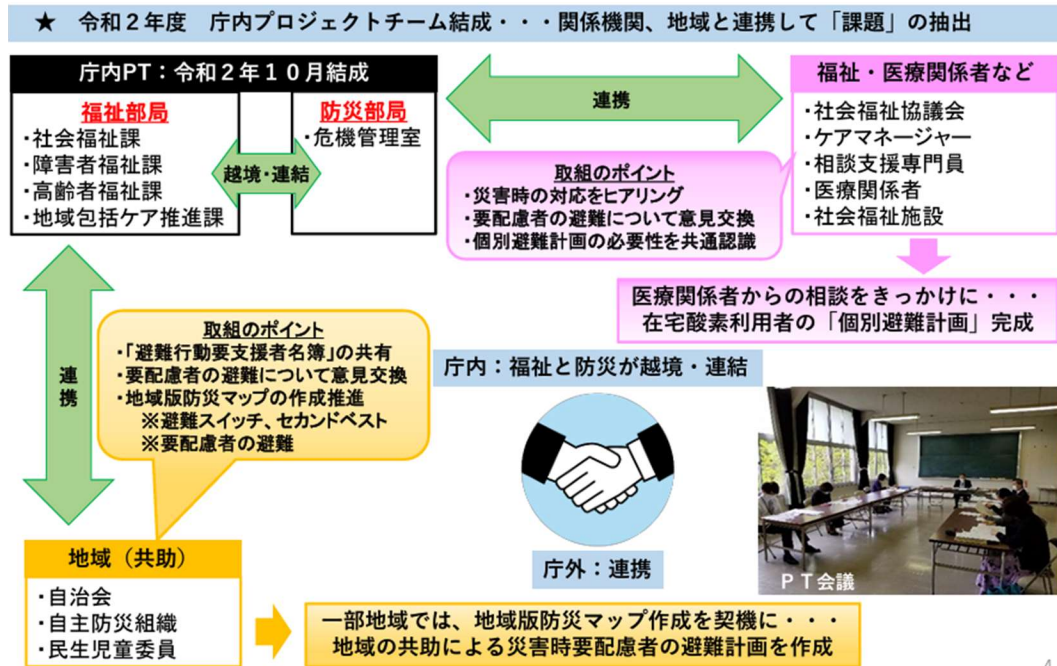
京都府福知山市では、住民の関心が高い防災をテーマに地域づくりを推進している。災害時ケアプランをきっかけに、平時の見守り体制や地域の関係者との連携体制を構築した。ヒアリング調査結果の詳細は、図表 66 に示す。

図表 66 ヒアリング調査結果（京都府福知山市）

基礎情報	- 人口：77,306 人 - 高齢化率：29.7% - 要介護認定率（調整済認定率）：21.7%（19.7%） 1 人当り介護給付額（月額）：21,494 円
活用制度	個別避難計画作成モデル事業（令和 3 年度）
連携組織	庁内 PT（危機管理室が主導のもと、健康医療課、社会福祉課、高齢者福祉課、地域包括ケア推進課、障害者福祉課、子ども政策室、都市・交通課、経営戦略課 などが参画）
当初の問題意識	- 市内でたびたび水害が起きていたことから、市職員としても住民の辛い状況を目の当たりにしており、強い問題意識があった。一方で避難の割合は低かった。 - 水害に対する住民の不安も高く、防災は自分事として取り組む意識があった。
対策として取り組んだこと	- 令和 3 年 5 月の法改正で要配慮者の避難支援計画の策定が市区町村の努力義務となったことを機に、一部の地域で居宅支援事業所のケアマネジャーと市の防災担当者が要配慮者宅を訪問し災害時ケアプランを立てた。 - 個別プランを立てたことで地域の見守り、避難時の移動、受け入れ体制等の課題が具体化し、関係者に声をかけながら協力関係を構築した。
取組の成果	- 地域包括ケア推進課に「災害時ケアプラン推進係」を新設したことで、体制が充実した。 - 地域貢献を模索していた居宅介護支援事業所が地域関係者とつながり、認知症の方への対応など、ケアマネの専門性を共有する機会が増えた。 - 令和 5 年の台風 7 号襲来時は、プランに基づく避難割合が 80% と大幅に向上した。 - 自治会長や民生委員の機運が高まり、日ごろの見守り意識が向上した。
取組における工夫	防災担当職員が防災の専門知識を活かしながらケアマネに上手に情報提供や動機づけをしたことで拒否感なく協力が得られた。意識の高いケアマネと最初に取り組むことで、市内の多くのケアマネに取組の必要性が口コミで広まった。

- ・全市的に危機管理が課題となっており各課が取組を模索していたため、地域包括ケア推進課長を中心に災害時ケアプランを切り口とした取組の必要性や取り組み方を訴え、各課の連携を深めた。
- ・地域の声をもとに「こうなったらいいな」と理想を持ちつつ、連携したい相手の専門性を頼り、相手のできること・できないことをしっかり理解し解決策を見出した。

図表 67 実施体制図



図表 68 取組の様子

(防災担当と担当ケアマネジャーと一緒に要配慮者宅を訪問)



出所：内閣府令和3年度個別避難計画作成モデル事業 成果発表会 福知山市資料

第5章 報告会の実施

1. 実施概要

これまでの調査結果を高齢者の地域づくりに取り組む市区町村の職員をはじめとした関係者へ共有すること、分野連携の取組への意識関心を高めることを目的に、図表 69 に示す通り報告会を実施した。

図表 69 報告会の実施概要

報告会表題	令和5年度老人保健健康増進等事業「地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業」報告会 オンラインシンポジウム 高齢化する地域の暮らしをいかに支えるか？ ～人手不足だからこそ、分野連携で乗り越えよう～
実施方法	Zoomを使用したオンラインウェビナー形式
聴講者	- 募集対象：関東信越厚生局管内の市区町村の職員及び関係者 ※関東信越厚生局から各都県の高齢福祉担当窓口を経由し各市区町村の高齢福祉部門職員へ周知を行い、高齢福祉部門に限らず関心のある職員への周知と参加を呼び掛けた - 事前登録者：84名、当日参加者：81名
実施日時	令和6年3月15日（金） 15：00-17：00
次第	- 開会挨拶（関東信越厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課長） - 本日の趣旨・調査結果紹介（事務局） - 他分野連携に関する事例紹介 - 事例① 民間連携・アプリ活用（東京都府中市） - 事例② 居住支援・見守り（千葉県我孫子市） - 事例③ 移動販売（茨城県笠間市） - 事例④ 消費者行政（新潟県胎内市） - 事例⑤ 農村まちづくり（長野県栄村） - 事例⑥ 商業連携（北海道池田町） - パネルトーク ～分野連携のポイント～ モデレーター：京都大学大学院医学研究科 近藤尚己教授 - 事務連絡及び閉会

2. 実施結果

(1) パネルトークでの議論内容

各市区町村からの事例紹介の後、検討委員会の座長の近藤教授をモデレーターとして、事例紹介した登壇者によるパネルトークを実施した。トークテーマとそこでの議論内容を下記に示す。

①トークテーマ1：「最初の一步・事の始まりは？」

- 生活支援体制整備事業の第1層で困ったときガイドを作った。その際に見守りサービス一覧を載せたくていろいろ探した中で、今回協業する事業者を発見し、打合せをする中で共感し、連携の話になった。その際、見守りの対象者像を限定しないことがポイントとなっている。高齢者だけだと難しいため他部署を巻き込みたいと考えた。庁内では孤立死防止協議会（3つの課）があり、予算もなく休眠状態であったため、そこに便乗しようと考えた。課題としては3課での役割分担は良いものの、意思決定の手間も3倍かかるため、そこは苦労した。（我孫子市）
- バラバラに活動していた各部署において、年1回程度の情報共有はしていたが、連携は進んでいなくもやもやしていた。そこで包括の方で発意して警察を巻き込んだ。警察とは既に顔見知りではあったが、一步踏み込む際は勇気が必要だった。しかし声をかけるとみんな協力的で、そこからはあれよあれよと進んでいった。仲良くなったメンバーが気軽に情報交換できるようになったことは担当者として嬉しいし、業務の円滑化にもつながっている。（胎内市）
- 平成27年度から令和4年度まで商工課で移動販売の実証をしていた。令和5年度から事業の自走化を目指したが、赤字を続けては事業者が撤退してしまうため、商工課から相談を受けた。そこで生活支援体制整備事業の第2層協議体で移動販売事業について話す機会をもらった。その後、高齢者クラブやサロンなど人が集まっているところに行ってはどうかということで、アンケート調査を実施した。（笠間市）

②トークテーマ2：「対話による理念・目的の共有って、どうしてる？」

- 福祉の言葉は住民に伝わりにくい。特に「地域づくり」や「支援のすき間を埋める」というのも伝わりづらい。そのため、身近なテーマを使ってストーリーで伝えることを心掛けている。また庁内や関係者に対しては、現場の困りごとや課題に気づく目を作してほしい。またそれを伝えてほしいと働きかけている。（我孫子市）
- 対話することを非常に大事にしている。また前向きな諦めというか、しっかり地に足をつける意味でもあまり夢を見ずに今できることにフォーカスしている。対話を続けるための材料や工夫に関しては、データは集めやすい状況ができている。これまで地域の方がどういう風に暮らしていきたいかを把握していなかったため、民間企業や地域おこし協力隊の方に協力していただきそのデータを集めていただいている。（栄村）

③トークテーマ3：「どんな工夫や仕組み化をしてる？ 仕組化までのプロセスは？」

- 池田町では社協に情報が集まる仕組みがすでにあった。それを活かして町からの生活支援体制整備事業の委託の際に、その情報を定期的に共有することを提案し、町に認めていただいた。その結果、これまで手弁当でやっていたことに対して補助金がつくなどにつながった。また、その成果を町民にも共有している。（池田町）

- 栄村では仕組みをつくる前の1年前から職員同士で話し合っていた。どんな形にすれば役場全体でやっていけるか、住民を巻き込んでいけるかがようやく形になってきたところ。村には課題がいっぱいある。しかし課題を解決するのではなく、願いをかなえることの理念をコアメンバーでは共有できている。また、コアメンバーだけでやっても限られたものになってしまう。そこで年2回全職員に研修をして学ぶ機会を作っている。これは長く続くようにしたいと考えている。（栄村）

（２）登壇者から聴講者に向けたメッセージ

- 100点満点をめざさないこと。合格ラインぎりぎりです業を実施、あとは住民と肉付け、その余白を作ること。
- 新しいことをやろうとすると庁内では「面倒くさい人」になる。自信をもって面倒くさい人になりましょう
- 一つの課だけで考えていくのではなく、お互いの力を活かしあえる関係づくりをしていけばよい。
- 連携は難しいと思いがちだが、対話がやはり重要。効率化もよく言われるが、時間をかけて対話していくことは重要なので、これからも関わっていきたい。
- 仲間がいることは非常に心強い。取組を豊かに楽しくしてくれる。結果だけを求めるだけでなく、過程を楽しみながらやっていけると良い。
- 役場の職員も社協も住民でもある。話し合いながら協力していく姿勢が重要。
- 社協としては住民意識の醸成も頑張りたい。お金と場所も重要で協力したい。町は補助ができるような仕組みづくり。すぐ手に届くような情報。そういった環境づくりを心掛けたい。

（３）モデレーターによる総括

報告会全体を踏まえ、モデレーターの近藤教授により下記の通り総括を行った。

①ひとつの連携をきっかけに波及していく地域包括ケアのプロセスの重要性

- 移動や買い物支援に関することをきっかけにつながりができて、そこからその他の波及につながっているという、きっかけから波及していく地域包括ケアの形が見えたと感じる。
- 高齢福祉担当は部局間のつなぎ役となるポテンシャルがある。地域の高齢化からみれば、それが一つの専門性になる。それを誇りに思うことが大事である。
- 関係者間に win-win となる関係づくりにおいて、お互いの目的に合った接点を探す重要性を認識した。その際には他部署だけでなく事業者も含めることが取組の持続性を高めるためにも重要である。

②楽しさやワクワク感の重要性

- 取組を行うにあたり「楽しさ」や「ワクワク感」はとても重要。登壇者が楽しく取り組んでいる様子を見て心強い。
- 取組を行う当事者が楽しくやっていることが大事であり、やりたいというワクワク感を持続させること。その楽しさがお互いの敷居を低くし、活動の持続にもつながっている。その気持ちを伸ばしていくことが重要だと感じた。
- 新しいことは面倒と思われるかもしれないが、堂々と誇りをもって面倒くさいことをしてほしいと思う。

③日常生活の動線を意識した取組づくりの重要性

- 事例を見ると、うまくいっている理由が人々の生活の動線上にあることがわかる。通いの場事業も人がつながることを目的化してしまいがちだが、つながり方も人それぞれなので、必ずしも通いの場だけがつながるための手段ではない。つながれる場が日常生活の動線上にあると、何かのついでにつながると、そこから新たに生じるつながりもある。重要なのは結果的につながっていることである。

④対話とそのプロセスを評価する視点の必要性

- 地域の問題だけでなく、ありがたい姿を辛抱強く話し合うというアプローチが重要。しかし介護保険計画としては目標ありきになっていて、庁内外関係者や住民との対話などの余白といえる活動がやりづらいことと思う。その点で、庁内において話し合いをし続けていることも一つの成果としてよいのではないか。地域ケア会議がそのような場になると良い。また生活支援コーディネーターを呼ぶなど、そのような仕組みづくりをしていけると良い。
- 行政の施策評価で施策に取り組む当事者が楽しくやっているかというプロセスの評価があることも大切だと感じた。

（４）報告会終了後のアンケート結果

報告会終了後に聴講者に対してアンケートを実施し、本報告会に対する評価や分野連携の取組に対する意識の変化、今後取り組みたいことについて意見を収集した。

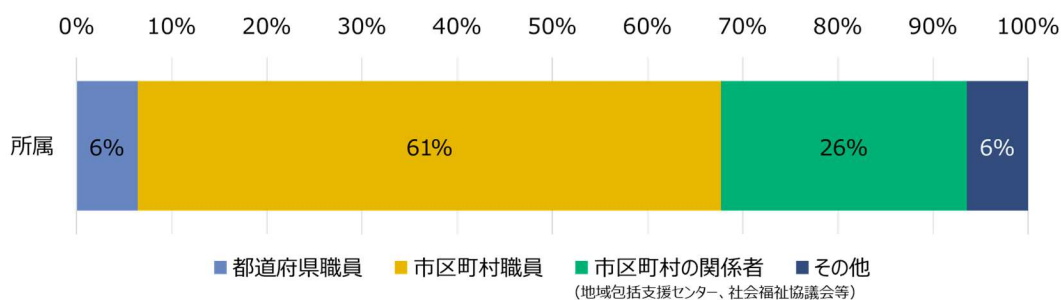
アンケートは 31 名から回答を得た。下記にその結果をまとめる。

①アンケート回答者の所属

アンケート回答者の所属は、市区町村の職員が約 6 割、市区町村の関係者（地域包括支援センター、社会福祉協議会等）が約 26% で大部分を占め、それ以外に都道府県職員とそれ以外の所属であった。回答結果を図表 70 に示す。

図表 70 アンケート回答者の所属

アンケート回答者の所属（n=31）



②報告会の内容への評価

報告会の内容については、31 名のすべての回答者が「参考になった」と回答した。

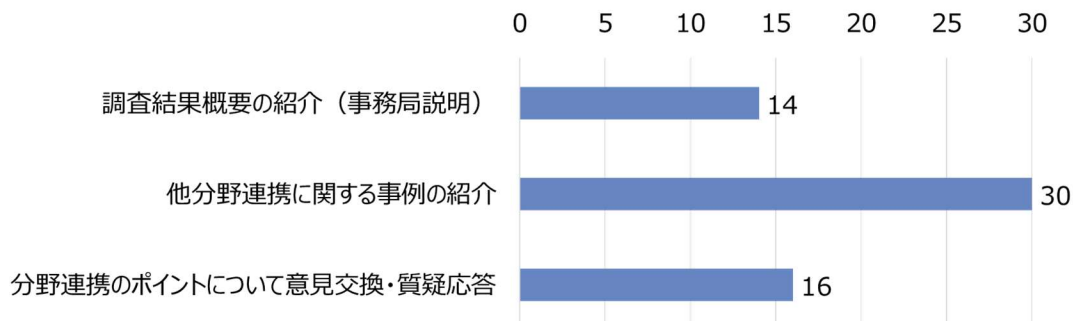
③特に参考になったプログラム

調査結果概要の紹介（事務局説明）、他分野連携に関する事例の紹介、分野連携のポイントについての意見交換・質疑応答の 3 点について特に参考となったと回答した者について、他分野連携に関す

る事例の紹介はほぼすべてのアンケート回答者が特に参考となったと回答し、その他 2 点については約半数の回答者が特に参考になったと回答した。回答結果を図表 71 に示す。

図表 71 特に参考になったプログラム

特に参考になったプログラム (n=31)

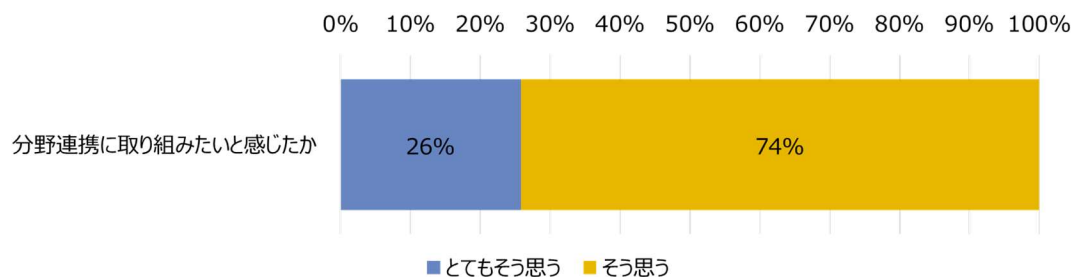


④ 分野連携への取組意欲

分野連携に取り組みたいと感じたかの質問に対しては、すべての回答者が「とてもそう思う」又は「そう思う」と回答し、報告会を通じて分野連携へ前向きな回答が得られた。回答結果を図表 72 に示す。

図表 72 分野連携への取組意欲

分野連携に取り組みたいと感じたか (n=31)

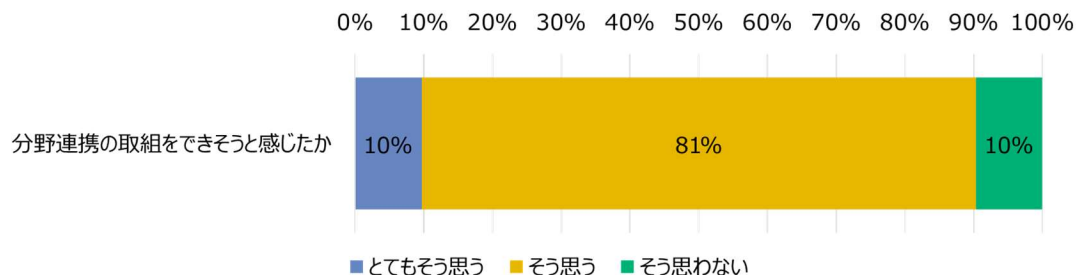


⑤ 分野連携の取組に対する可能性

分野連携の取組をできそうと感じたかの質問に対して、約 9 割の回答者が肯定的な回答をした。一方、約 1 割が否定的な回答をしていた。回答結果を図表 73 に示す。

図表 73 分野連携の取組に対する自分たちにとっての可能性

分野連携の取組について、自分たちにもできそうと感じたか (n=31)



⑥ 今後取組みたい分野連携の分野、内容及び懸念

今後取組みたい分野連携の分野については、交通分野（移動支援）や見守りに関する回答が多く、またデジタル活用に対する意見も目立った。

取組にあたっての懸念については、庁内をはじめとした関係者の理解が得られるかどうかに関する懸念が多く、また費用や担い手などのリソースに関する懸念も挙げられた。回答結果を図表 74 に示す（回答者による記載がない部分は「―」と記載している）。

図表 74 今後分野連携して取組みたい分野、内容及び取組にあたっての懸念に対する回答

分野	内容	取組にあたっての懸念
移動手段、公共交通	町内にある企業の従業員送迎車の活用	担当課の理解
企画部局(連携協定担当) 地域づくり部局 商工部局	プラットフォーム(対話) 交通、買い物	温度差
移動支援、居住支援	各困難者への支援	自治体、地区内の社協の協力が得られるか
ICT	連携ツール	どこが担当課かわからない
地域づくり	他の取組事例を確認したいです。住民主体のものなど。	―
デジタル活用支援の分野、買い物などの商業との分野、見守り体制について	―	課長の一声で決まってしまうような対話できる環境にないところをいかに切り開いていくか。高齢部門の地域ケア会議や協議体などの「対話をする」会議を無駄と考える行政の考えのなかどうしていくか・・・。
移動支援	タクシーやバス、施設送迎車の活用	費用の問題
移動、防犯安全	移動⇒買い物弱者への移動販売等 防犯安全⇒見守りネットワークを活用した消費者安全確保 地域協議会設置、運営	―
地域での助け合い・移動支援等	介護サービスの提供が厳しい状況の中、通いの場としての充実や健康予防に関しては取り組みがなされているが、自助互助に係る取り組みの充実が本市の場合は必要と考える。全世代型での事業展開につないでいくことができればと考える。	人口規模が今回発表いただいたみな様の自治体より大きい為、どういった事業が展開できるのか、どのように広げていけるのかと言った入り口での課題があるため、ぜひ同規模での事業についても聞かせていただくことができれば今後聞きたい。

分野	内容	取組にあたっての懸念
①在宅医療介護連携 ②高齢者の移動手段	①地域の在宅医療と介護が必要な人たちに対して医療機関と介護事業者等の円滑な連携により、地域で最期まで暮らしたい人を支援する仕組みづくり ②移動手段を助成金やコミュニティバス以外の方法でどんなことができるのか。	ICT 連携を行政主導するべきか否か。高齢者以外の①在宅医療介護連携について庁内と医師会の連携について考えるとハードルが高い ②先行事例はタクシー券の助成などになっているため、市民も助成ありきのような考えの方が多い気がする。
移動や住まい	家族の支援を受けられない高齢者が安心して暮らし続けられるための支援	異なる分野の職員と目的を共有すること
LINE で安否確認をしてみたい。	—	機器の貸し出しなど
店舗空きスペース活用等による介護予防	—	—
事業費の捻出。	タイムリーな実践では予算がないと行政から聞くことがある。庁内連携ではなおさら費用をどこが出すのか。	—
交通（車の移動手段）	買い物や通院、ちょっとした外出に対応できる移動手段があるといい	生活支援体制整備事業の第2層協議体の中で、交通弱者の問題は上がっているものの、運転する側の人材、保険や費用などの問題がある
居住支援・見守り	LINE 見守り。	誰とも連絡が取れない時の対応が懸念される。
民間企業や障がい、子育て等の既存の活動	民間企業や多分野の既存の活動において、地域共生社会の目指す方向を共有し、高齢、障がい等の対象を問わず活動できる場、機会を増やす。	活動を働き掛ける民間企業や既存の活動の情報をどのように得て、どう連携するかが不透明

第6章 成果の取りまとめ

1. 結果の総括

これまで行ってきた調査を下記の通りとりまとめる。

(1) 関東信越厚生局管内の各地方支分部局へのヒアリング

関東信越厚生局管内を所掌する各地方支分部局においては、関東経済産業局とのガバメントピッチや、関東農政局との農福連携など、厚生局と他の地方支分部局とが連携した取組を行っている。各地方支分部局へのヒアリングにより高齢者の地域づくりに関連する取組とその課題を把握した。

地方支分部局の課題認識として、各都県や市区町村では制度・支援策の活用が進んでいないことや、市区町村における取組の自走化のためには、高齢福祉部門と他の分野との連携、さらには企業等との連携が必要であるが、その連携が進んでいない市区町村が多いこと、また、高齢福祉部門と交通部門が同じようなサービスを重複して行っている場合があるといったことが挙げられた。

上記に対して、情報発信等により制度・支援策の認知拡大が必要なことが示唆された。また地域での取組が自走するためには、市区町村内の分野連携により職員の業務効率化及び住民サービスの向上が図られることと共に、そのような取組を促す成功事例の共有等が必要であると考えられた。

また、高齢者との接点を持つ高齢福祉部門への期待として、高齢者への住民サービスの周知協力があげられた。この点に関しては、高齢化する地域において分野連携による地域づくりを行う中で、高齢者との接点を持ち、ニーズをよく知る高齢福祉部門が今後より大きな役割を果たす可能性を持っていることが示唆された。また、その高齢者のニーズを他部門の担当者へ伝えることで、より良い住民サービスの提供につながることも考えられた。

(2) 市区町村へのアンケート

関東信越厚生局管内の全市区町村（450 市区町村）の地域支援事業担当者及び企画財政部門等の庁内施策を把握している担当者を対象に悉皆でアンケート調査を実施した結果、地域支援事業担当者から236件（回収率52%）、企画財政部門等担当者から184件（回収率41%）の回答を得た。その結果は下記の通りである。

- 地域支援事業担当者向けアンケート調査において、分野連携は市区町村単位では45%程度実施されている一方で、各分野の平均は10%未満（0～21%）となっており、分野連携の事例はまだ少ない状況であった。
- 企画財政等担当向けアンケートでは、「介護予防・生活支援に資する地域づくりにおける分野連携の取組を実施している」と回答した割合は平均28%であった。他方、地域支援事業担当が分野連携の取組を認知しているのは平均19%程度であり、地域支援事業担当が庁内の他部署の取組を探索すれば見つかるとは限らない。
- 介護予防・生活支援に資する地域づくりについて、各分野の支援制度を活用している割合は18～70%と分野ごとにばらつきがみられた。
- 連携のメリットについて、「体制構築」「事業構築・拡大」との回答が多くみられたが、「介護予防効果」についても「要介護リスク者の割合が減少した」等の成果が一部みられた。

- 各市区町村において、分野連携のニーズは約 72%と高いことがうかがえる。他方、分野別では 4～42%とばらつきがみられた。
- 連携の障壁・課題として、「人員がいない（61%）」、「旗振り役がいない」、「調整の手間、連携可能性がわからない（各約 40%）」との声が多く挙げられた。人手をかけない、もしくは、人手をかけてでも分野連携を実施すべきといった動機付けが必要と考察された。

（３）市町村へのヒアリング

アンケート調査の回答を基に、分野連携によって高齢者の地域づくりを行っている取組事例について、10 の市町村へのヒアリングを実施し当初の問題意識、問題への対策、取組の成果、取組の際の課題と乗り越えた工夫を明らかにしたうえで、分野連携のメリットやポイントを整理した。

ヒアリングした市町村での取組におけるテーマは、デマンド交通、移動販売、買い物支援、店舗空きスペース活用、デジタル活用、農村振興、中小企業連携、消費者行政、防災といった多岐にわたる取組を調査することができた。

分野連携による主なメリットとしては、市区町村のメリットとして主に事業成果の創出と業務の効率化に整理され、住民のメリットとしては高齢者を支える地域づくりに資するもの（支えあい・見守り意識の向上、互助活動の創出）、介護予防・生活支援に資するもの（外出・社会参加促進、生活機能の維持・向上、活躍機会の創出）、介護者の負担軽減に資するもの（見守りによる介護負担の軽減、家族の安心確保）、経済的負担の軽減に資するもの（介護保険料の抑制）として整理された。

また、分野連携の形成のされ方として、段階ごとのポイントも整理された。具体的には、連携のきっかけづくりの段階においては、たとえトップダウンで連携を始めるとしても現場が主導すること、既存の事業へ相乗りすることで相乗効果を生むことが重要であった。また地域プラットフォームとの連携、例えば地域の実情をよく知る自主組織（まちづくり協議会や農村 RMO など）や生活支援体制整備事業の協議体との連携が重要であることや、生活支援体制整備事業の委託先が中間支援の立ち位置で地域プラットフォームと連携する例も把握された。さらに、点と点又は面の連携という発展段階においては、部門間の連携から市区町村の庁内における分野横断の検討・推進体制に発展した事例が把握され、それにより縦割りの業務目的ではなく住民の暮らしの課題に焦点を当てた取組を推進する体制が強化されることが示唆された。

分野連携のポイントに関しては、関係者の対話を繰り返すことにより理念・目的を共有すること、相互の強みの理解と共にそれを補完すること、既存の資源・取組を活用することにより効果的に事業を推進すること、仕組み化を行うことにより属人化を避け継続性を担保することの 4 点に集約された。

（４）成果報告会

成果報告会では上記の調査結果の概要やヒアリングを実施した 6 市町村からの事例共有、モデレーターを交えた連携のポイントに関するパネルトークを実施した。モデレーターから総括として、①ひとつの連携をきっかけに波及していく地域包括ケアのプロセスの重要性、②楽しさやワクワク感の重要性、③日常生活の動線を意識した取組づくりの重要性、④対話とそのプロセスを評価する視点の必要性の 4 点が挙げられた。事後アンケートにより全体として内容について肯定的な回答が得られ、分野連携の取組意欲を喚起することができたと考えられる。

2. 事例付き手引きの作成

これまでの調査結果や報告会での議論内容をまとめ、市区町村が参照し分野連携の参考とするための事例付き手引きを作成した。

(1) 事例付き手引きの作成概要

- ・目的や配布対象者、目次を図表 75 に示す。

図表 75 事例付き手引きの概要

目的	高齢者の地域づくりにおける分野連携の効果とそのポイントを事例と共に周知することで、分野連携の取組のきっかけづくりや取組を促進させること
配布対象	関東信越管内の高齢福祉部門の職員 ※都道府県の高齢福祉部門担当窓口からの展開を行い、各市区町村内では高齢福祉部門の職員から地域包括ケアに関する関係者及び、分野連携先又は接点のある他分野の職員への展開を依頼して幅広く周知する。
目次	I. はじめに 超高齢化・人口減少社会にどう立ち向かうか？ なぜ分野連携なのか？ 分野連携のメリット 分野連携の実態 II. 分野連携の考え方 分野連携のパターン 分野連携の4つのポイント III. 分野連携の事例 掲載事例一覧 事例1) デマンド交通（茨城県行方市） 事例2) 移動販売（茨城県笠間市） 事例3) 住民自治（新潟県村上市） 事例4) 見守り・居住支援（千葉県我孫子市） 事例5) 商業施設（北海道池田町） 事例6) 学校教育（千葉県鎌ヶ谷市） 事例7) 農村まちづくり（長野県栄村） 事例8) デジタルサービス（東京都府中市） 事例9) 消費者行政（新潟県胎内市） 事例10) 防災（京都府福知山市） IV. 付録：分野連携から地域包括ケアシステムへ

(2) 事例付き手引きの表紙

詳細は参考資料として添付する事例付き手引き資料を参照されたいが、本項にその表紙を掲載する（図表 76）。

図表 76 事例付き手引き 表紙



3. 調査研究事業の結果を踏まえた考察

本調査研究事業は、市区町村の地域支援事業担当者が他分野との連携を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりの多様な機会の創出に向け、地域包括ケアシステムにおける地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用、そして、その資源を有効に活用するための庁内外の望ましい連携のあり方を明らかにすることを目的として実施された。その結果、前項の通りの結果が得られたところ。その結果を踏まえて下記の通り考察を行う。

(1) 地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用について

① 分野連携による効果やメリットの普及啓発の重要性

地域の多様な社会資源の把握及び積極的な活用については、市区町村へのヒアリングにより様々な事例が得られた。老人クラブやサロン・通いの場、生活支援体制整備事業の協議体などの高齢福祉部門が関連する資源はもちろんのこと、他分野における資源、例えば集落支援員や地域おこし協力隊などの人材、まちづくり協議会や教育委員会、消費者安全確保地域協議会などの組織や会議体、また商店やIT企業などの民間企業といった資源をうまく活用している事例が見られた。分野連携により活用できる資源が広がることにより、地域支援事業においてもサービスを届けられる人が増えることや、既存の資源を活用することによる効率的な事業の推進が可能となると考えられる。アンケートでは分野連携を阻む障壁・課題として「既存業務で手一杯で連携のための人員がいない」との回答が多く挙げられていたが(図表 26)、連携をするからこそ業務が効率的に行えることや事業の成果を挙げている点が示唆されたことは注目すべきと考えらるとともに、そのような事実をより周知していくことで分野連携を

啓発していくことが望まれる。

②他分野の制度や支援策を知ることの意義

また、各地方支分部局へのヒアリングにより、地域の資源を活用する際の制度や支援策を整理したところであるが、各地方支分部局へのヒアリング及び市区町村へのアンケート結果を踏まえても、制度や支援策を活用して取組が行われている市区町村の数は少ない結果となった。一方で、市区町村へのアンケートは企画財政担当と地域支援担当の双方を対象として実施し、企画財政担当からの回答ではより多様な制度や支援策を活用している結果が得られた（図表 29）ことから、制度や支援策に対する認知は地域支援担当よりも高いと考えられる。制度や支援策が適用できるにも関わらずそれが活用しきれていないとすると、地域支援事業担当と企画財政担当の情報共有や連携が進むことで、制度や支援策の活用が進み、ひいては地域支援事業が促進されることが考えられる。

一方で、アンケート及びヒアリングにおいて、分野連携により地域支援事業に取り組む市区町村においては、必ずしも制度や支援策を活用しているわけではないこと、事業を始める際のきっかけとして制度や支援策が活用される場合もあることが見られた。制度や支援策は永続的に続く保証はなく、事業に取り組むきっかけの一つとして有効な場合はあるものの、事業を継続させるためには市区町村の自走化に向けた取組が必要であることは変わらない。

（２）資源を有効に活用するための庁内外の望ましい連携のあり方について

①連携の第一歩としての対話の重要性

資源を有効に活用するための庁内外の望ましい連携のあり方について、市区町村へのヒアリングにより、関係者間での対話の重要性が示唆されたところ。定期的な情報交換のような形式的なやり取りや、目の前の個別課題への対処に関する協議ではなく、地域において住民はなにを求めているか、行政として目指すべき姿は何かなど、本質的な問いに対して時間をかけて対話することが、関係者間の信頼関係の構築につながり、その結果、事業としての連携が促進されていくことがヒアリングを実施した事例から明らかとなった。一方で前述の通りアンケートでは課題として既存業務で手一杯であることや、部課室間の調整に時間がかかること、どのような事業や取組で連携できるかわからないことなどが多く挙げられていた。そのため、関係者一人ひとりが対話を大切にすることに加え、そうした意識や時間を持てるような環境整備として、関係者間の対話の機会や部門間を横断するプロジェクトや組織づくりを行っていくなど、組織としての対応の余地があると考えられる。

②「楽しさやワクワク感」から生まれる新しい取組み

また、ヒアリング及び成果報告会では、市区町村の担当職員から「楽しんで行うこと」や「ワクワクする気持ちを重視すること」について言及されていたことが特徴的であり、報告会の総括でもモデレーターから強調されていた。地域の課題には深刻なものも多くあると推測されるが、事業に取り組む職員が前向きな気持ちでいること、その状態を継続することについては、前述した関係者間の対話による共通意識の醸成や信頼できる仲間づくりと密接に関連していると考えられる。地域の担い手や行政職員の数が減少し、人手不足が実感される中、新しいことを始めるためには、その必要性だけでなく、面白そうだから・楽しそうだからやってみようという動機付けが重要となる。

③取組を継続させるための仕組みづくり

新しい取組や好事例は熱意ある職員又は地域の人材がキーパーソンおよび旗振り役として推進することは多いと思われるが、そのような人材を発掘するだけでなく、始まった取組をいかに継続させられるかがより重要であると考え。なぜなら行政職員は定期的な異動があり、キーパーソンが不在となったため取組が継続しないと住民にとっても不利益となる。そのため、継続化のための仕組みが必要であることは本調査のヒアリングによって得られた連携のポイントでも言及した。また、職員ではなく外部のプラットフォームが要の役割を担うことで継続した取組にしている事例（北海道池田町の社会福祉協議会（第4章（2）③）など）もあるため、そのような体制づくりも含めた分野連携のパターン（図表36を参照）を参考に市区町村の取組を推進されることを期待したい。

（3）今後の課題

今回の調査研究事業の一環として成果報告会や事例付き手引きの作成を行い、分野連携におけるポイントや事例を周知したところであるが、実際にそれぞれの市区町村が実行に移す際には、アンケートで把握された障壁や課題が存在する。分野連携の事例や考え方を周知だけでなく、市区町村の取組を支援する活動が求められ、それはアンケートの国等に求める支援においても、情報提供以外に財政的支援や現場での助言、伴走型人材の派遣といった意見が寄せられた（図表27）。関東信越厚生局管内の各地方支分部局の制度・支援策においても、人材派遣や伴走支援に関する支援は比較的少なく、今後の拡充が期待される。また、今回は関東信越厚生局管内での制度・支援策の整理にとどまったが、これらの制度・支援策は中央省庁が所管しているものであり、中央省庁の単位で高齢化する地域を支えるためのあらゆる制度や支援策の情報が一体的に整理されることで、情報の網羅性や質が上がることや全国的な分野連携の取組の推進も期待される。

以上

参考資料（別添）

1. アンケート質問回答票一式
2. 事例付き手引き
3. 報告会資料（募集リーフレット）
4. 報告会資料（自治体発表資料）
5. 報告会資料（令和6年度自治体が活用可能な制度・支援策一覧）

この事業は令和 5 年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分) により実施したものです。

地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業
令和 6(2024)年 4 月発行

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 9 階
TEL 03-5213-4110(代表) FAX 03-3221-7022
不許複製